

1 県防災会議の開催	143
2 県地域防災計画見直し概要	143
3 検証結果を踏まえ取り組んでいる新たな施策	146
1 自主防災組織の組織化啓発研修会の開催	146
2 地域防災組織のリーダー育成講座の開催	146
3 自主防災組織のモデル的な活動支援	146
4 県民防災フォーラムの開催	146
5 石川県防災総合訓練の実施	146
6 防災学習の推進	146
7 災害危機管理アドバイザーの設置	146

第8章 復興に向けて

第1節 能登半島地震復旧・復興本部の設置及び復興プランの策定	150
1 設置趣旨及び組織など	150
1 設置趣旨	150
2 組織	150
3 震災復興支援室	150
2 能登半島地震復興プランの策定	151
1 策定趣旨	151
2 復旧・復興の基本的な考え方	151
3 復興プランによる施策の方向性	151
3 市町の復興に向けての動き	151
第2節 基金の設置とその活用	152
1 能登半島地震復興基金	152
1 能登半島地震復興基金の設置	152
2 事業内容	152
3 復興支援事業の被災者などへの周知	152
2 能登半島地震被災中小企業復興支援基金	154
1 能登半島地震被災中小企業復興支援基金の設置	154
2 復興支援事業	154

第3節 復興プランによる施策の実施状況	157
1 安全・安心な暮らしの再建	157
1 住宅の再建	157
2 災害公営住宅の建設	160
3 応急仮設住宅入居者への意向調査	160
2 地域の特色ある産業・経済の再建・復興	161
1 輪島漆器・酒造業・商店街に対する支援	161
2 販路開拓への支援	165
3 持続可能な地域づくり	167
1 輪島市門前町総持寺周辺の復興の街づくり	167
2 穴水町中心市街地の復興	167
3 能登有料道路ゆずりレーン整備と別所岳サービスエリアの拡張整備	170
4 八世乃洞門周辺の復興状況	171
5 震災復興地域づくりに対する総合支援事業	172
6 能登半島地震復興シンポジウムの開催など	175
4 風評被害の払拭	176
1 概要	176
2 「能登ふるさと博」の開催	177
3 「加賀四湯博」の開催	180
4 両博覧会の開催による効果	183

体験奇稿 188

資料編 234

凡例

「平成19年能登半島地震災害記録誌」は、原則として、平成21年1月31日時点での内容を記載しています。

本文中の語句の意味などについては、特に断らない限り次のとおりとします。

- 「能登半島地震」「地震」：平成19年3月25日に発生した「平成19年(2007年)能登半島地震」の略。
- 「県」：「石川県」の略。
- 「知事」：「石川県知事」の略。
- 年の表記：年が省略されているものは、原則、平成19年の事象とする。
- 時刻の表記：24時刻とする。
- 組織や役職の名称：原則として、能登半島地震発生時、または、対応時の名称とする。

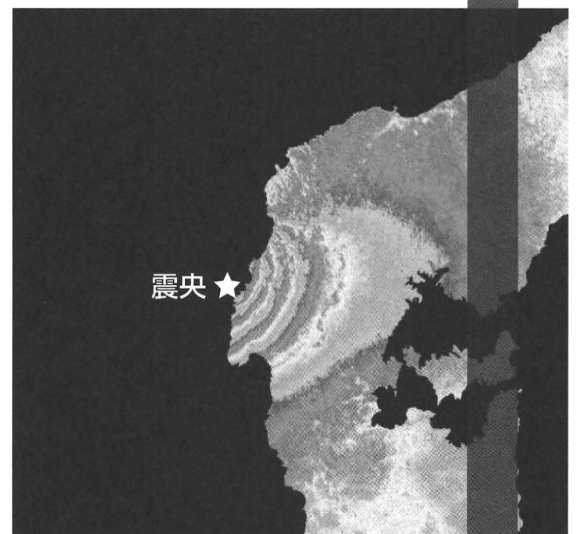
なお、写真は、特に提供者を記載しているもの以外は、石川県または株式会社北國新聞社が撮影したものです。

第1章 地震の概要

第1節 地震の概要

第2節 津波の状況

第3節 能登半島周辺での過去の地震



陸域観測技術衛星「だいち」によるレーダー観測で得られた、能登半島地震前後の地表の地形の様子。震央を中心として、同心円状に隆起がみられる(宇宙航空研究開発機構) © JAXA/METI Analyzed by JAXA

第1章 地震の概要

第1節 地震の概要

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町廻地沖付近)を震源とするマグニチュード(以下Mと記述)6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

その後の余震活動は、この地震を本震とする本震-余震型で経過した。3月25日18時11分

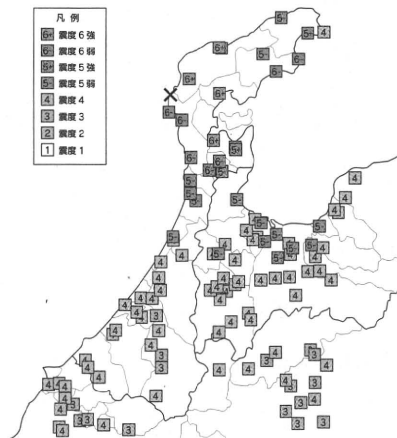


地震の発生で止まった柱時計

に本震後最大となるM5.3(最大震度5弱)の余震、更に26日7時16分にもM5.3(最大震度4)の余震が起こった。

また、平成20年1月26日4時33分にもM4.8(最大震度5弱)の余震があった。

北陸地方を中心とする震度分布図



平成19年(2007年)能登半島地震の石川県内の震度観測状況

観測地点(5列以上)	震度	観測地点(4以下)	震度	
七尾市田鶴浜町	6強	金沢市西念	4	
輪島市門前町走出		金沢市弥生		
輪島市鳳至町		小松市小島出町		
穴水町大町	6弱	小松市向本折町		3
輪島市河井町		輪島市船倉島		
志賀町富来領家町		珠洲市三崎町		
志賀町香能		加賀市大聖寺南町		
志賀町末吉千古		加賀市直下町		
中能登町末坂		加賀市山中泉湯の出町		
中能登町能登部下		かほく市宇野賀		
能登町松波		白山市倉光		
能登町宇出津		白山市美川浜町		
七尾市本府中町		5強	白山市河内町口直海	
七尾市袖ヶ江町	白山市別宮町			
珠洲市正院町	白山市白峰			
珠洲市大谷町	能美市来丸町			
羽咋市藤田町	川北町巻之屋			
羽咋市地町	野々市町三納			
かほく市浜北	津幡町加賀爪			
宝達志水町子浦	内灘町鶴ヶ丘			
中能登町井田	白山市鶴茶本町			
能登町藤田	白山市市原			

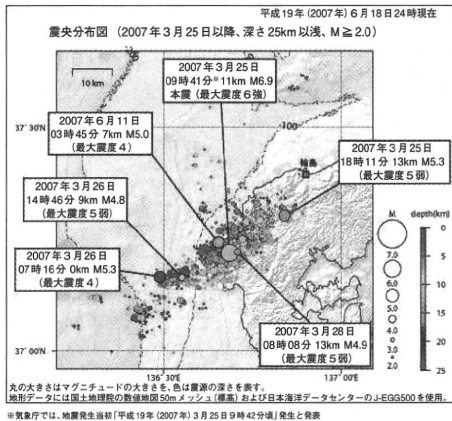
石川県内の市町別最大震度

市町名	最大震度
七尾市	6強
輪島市	
穴水町	
志賀町	6弱
中能登町	
能登町	
珠洲市	5強
羽咋市	5弱
かほく市	
宝達志水町	
金沢市	4
小松市	
加賀市	
白山市	
能美市	
川北町	
野々市町	
津幡町	
内灘町	

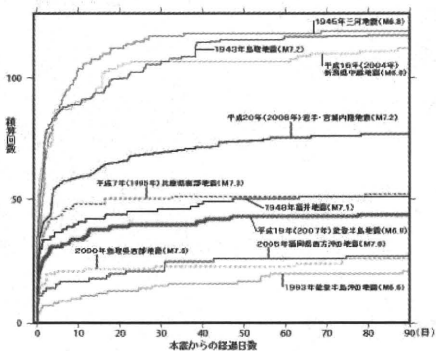
平成19年(2007年)能登半島地震最大震度別有感地震回数表(本震含む)

期間	最大震度別回数							回数	累計
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱		
平成19年3月	213	74	25	6	3		1	322	322
4月	66	20	7	1				94	416
5月	20	9		1				30	446
6月	6	3	1	1				11	457
7月	10	4	1					15	472
8月	4		1					5	477
9月	4	1						5	482
10月	2							2	484
11月								0	484
12月	2	1	1					4	488
平成20年1月	4	4	1		1			10	498
2月	2	1						3	501
3月	2	2						4	505
4月	3	3						6	511
5月	4		1					5	516
6月	3	1						4	520
合計	345	123	38	9	4	0	0	1	520

平成19年(2007年)能登半島地震と余震の震央分布図



平成19年(2007年)能登半島地震とその他の地震との余震活動の比較
(日本で過去に発生した主な地震の余震回数(マグニチュード4以上)を発生から90日まで表示)



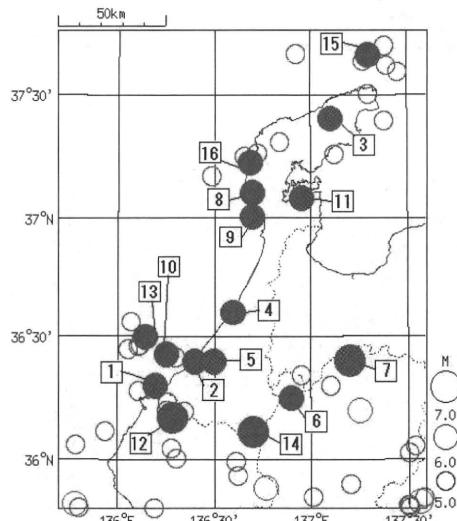
第2節 津波の状況

気象庁はこの地震により、9時43分に石川県能登・加賀にこの地震による「津波注意報」を発表して注意を喚起した。11時13分に珠洲市長橋で最大22cmの津波を観測したが、11時30分に津波による被害の恐れはなくなったと判断し、「津波注意報」を解除した。穴水町比良の向洋中学校では、海岸沿いの校舎のため津波を警戒し、閉校式は中止された。

第3節 能登半島周辺での過去の地震

能登半島周辺では、過去にも平成5年(1993年)2月7日22時27分に発生したM6.6の地震をはじめ、M6.0以上の地震が複数発生しているが、1600年以降M7.0を超える地震は発生しておらず、今回の地震は石川県で最大規模の地震であった。

石川県の周辺で1600年から2008年までに発生したマグニチュード(M)5.0以上の地震の震央分布図
(数字は次ページの表「参照図番号」に対応)



石川県周辺で発生したマグニチュード(M)5.0以上または被害をもたらした地震一覧表

発生年(西暦)	月	日	震源地(被害地域名)	震内の被害状況	参照号	被害の概要
1640	11	23	9.5 加賀大聖寺	加賀で多くの家屋が倒壊した。また、人や家畜の死傷も多かった。	1	新編日本書紀
1725	6	17	6.0 加賀小松	小松城内の石垣、土蔵の一部倒壊。命運動も被害であった。	2	地震誌
1729	8	1	6.8 加賀・佐渡	珠洲郡で死者5人、家屋全壊1棟、半壊791棟、輪島村で家屋全壊28棟、半壊半島先達で大きな被害。	3	理科年表
1799	6	29	6.0 加賀金沢(金沢地震)	金沢城内で家屋全壊26棟、崩壊・石川・河北郡で家屋全壊964棟、死者は全壊で21人、	4	新編日本書紀
1815	3	1	6.0 加賀小松	小松城の一部倒壊。	5	
1826	8	29	6.0 紀伊高野地方			
1833	12	7	7.5 羽前・羽後・越後	津波により被害で死者およそ100人、流出家屋およそ345棟。		理科年表
1855	3	18	6.7 紀伊高野地方	金沢城内で石垣や土蔵が倒壊し、土蔵も一部倒壊。	6	
1858	4	9	7.1 加賀・越中(越中地震)	金沢城下で石垣や土蔵が倒壊し、家屋の全半壊114棟、また、加賀大聖寺でも家屋の全壊44棟。	7	
1891	10	28	8.0 加賀・越中(越中地震)	家屋の全壊25棟。		
1892	12	9	6.4 加賀半島沖	塩田村で家屋の全壊2棟、死者1人、負傷者5人、その他周辺では家屋の一部倒壊が多かった。	8	新編日本書紀
1892	12	11	6.3 加賀半島沖	羽前郡高野村で家屋や土蔵の一部倒壊。	9	
1896	4	2	5.7 紀伊高野地方			
1930	10	17	5.3 石川高野地方			
1930	10	17	6.3 石川高野地方	加賀南部を中心に、多くの家屋、石垣等が倒壊した。片山津で死者1人。	10	新編日本書紀
1933	9	21	6.0 石川高野地方	輪島郡で死者3人、負傷者55人、住家全壊2棟。	11	地震誌
1936	6	5	5.1 紀伊高野地方			
1942	10	27	5.3 石川高野地方			
1944	12	7	7.9 紀伊半島沖(東南海地震)	住家全壊3棟。		新編日本書紀
1945	11	3	5.0 富山湾			
1948	6	28	7.1 福井南越北地方(福井地震)	大聖寺方面を中心に、死者41人、負傷者453人、家屋全壊802棟、家屋半壊1,274棟。	12	石川震災誌
1948	6	28	5.5 福井南越北(余震)			
1948	6	28	5.2 福井南越北(余震)			
1948	6	28	5.5 福井南越北(余震)			
1948	6	28	5.1 福井南越北(余震)			
1948	6	28	5.0 石川高野地方			
1948	7	2	5.0 石川高野地方	負傷者1人。		
1948	7	4	5.0 福井南越北			
1948	7	10	5.0 福井南越北			
1952	3	7	6.5 石川高野地方	大聖寺方面を中心に、死者7人、負傷者8人、家屋半壊4棟。	13	石川震災誌
1952	3	8	5.0 石川高野地方(余震)			
1953	5	31	5.2 石川高野地方(余震)			
1959	11	13	5.0 紀伊高野地方			
1961	8	10	5.3 富山湾			
1961	8	19	7.0 加賀・越中(越中地震)	白山山麓をはじめとする山沿い地方で崩落、落石が発生。死者4人、負傷者7人、家屋半壊1棟。	14	石川震災誌
1961	8	19	5.2 福井南越北			
1972	8	31	6.0 福井南越北			
1985	10	18	5.7 加賀半島沖			
1992	5	20	5.0 福井南越北			
1993	2	7	6.6 加賀半島沖	珠洲市を中心に負傷者29人、住家被害22棟のほか、道路や水運管等の破壊も多かった。	15	石川震災誌
1993	2	16	5.0 加賀半島沖(余震)			
1993	4	2	5.0 加賀半島沖(余震)			
1993	5	7	5.0 加賀半島沖(余震)			
1993	6	9	5.1 加賀半島沖(余震)			
1996	2	7	5.3 福井南越北			
1999	11	7	5.0 福井南越北			
2000	6	7	6.2 石川高野地方	負傷者3人。		
2002	11	17	4.7 石川高野地方	負傷者1人。		
2007	3	25	6.9 加賀半島沖(平成19年(2007)七尾・輪島、穴水で震度6強を記録。輪島で死者1人のほか、県内で負傷者338人、家屋の全壊600棟、道路を中心にライフラインに大きな被害を及ぼした。H21年3月3日現在)		16	
2007	3	25	5.3 石川高野地方(余震)			
2007	3	26	5.3 加賀半島沖(余震)			
2007	6	11	5.0 加賀半島沖(余震)			

注)被害状況の記述にあたり、「新編日本書紀地震誌」、「日本の地震活動」、「理科年表」、「石川震災誌」を参照

- 第1節 人的被害
- 第2節 住家被害
- 第3節 公共施設被害
- 第4節 ライフラインの被害
- 第5節 公共交通機関の被害
- 第6節 その他の被害
- 第7節 地震被害の特色



輪島市前町別荘は家屋形様の被害が甚大だった。3月26日、輪島市前町前走の寺院



地震発生後、輪島市前町別荘の趣やかな街並みは一転、無惨な姿に。3月26日



作付けを控えた畑では大規模な崩落が発生した。4月4日、輪島市前町小山



地盤の液状化により、岩盤と土間の間に段差が発生した七尾港大田地区(国土交通省北陸地方整備局提供)



集落に湧く道路に巨石が崩落し、孤立した輪島市前町深見地区。3月26日



観光所の志賀町の関野島では、
かけ離れた施設まで迫った=3月26日



能登有料道路は至るところで崩壊し、
観音の生命線は寸断された=3月25日、七尾
市中能登町内



穴水町大町の被害家屋。
穴水町は輪島市に次いで全壊棟数が
多かった=3月25日

第2章 被害の概要

第1節 人的被害

人的被害については、死者1人、重傷者88人、軽傷者250人の計339人となっている。被災場所別で見ると、七尾市127人、輪島市116人、穴水町39人、志賀町37人、能登町12人、珠洲市、中能登町各3人、羽咋市、津幡町各1人となっている。



崩れた寺院=3月26日、輪島市門前町走出

第2節 住家被害

住家被害は、全壊686棟、半壊1,740棟、一部損壊26,956棟の、合わせて29,382棟となっており、非住家被害4,477棟を合わせて、建物被害は合計33,859棟となっている。(平成21年3月3日現在)

住家被害の大きい市町としては、輪島市11,587棟、七尾市7,670棟、志賀町3,614棟、穴水町2,497棟などであり、住家被害の約4割が輪島市に集中している。全壊のみをみると輪島市513棟、穴水町79棟、七尾市69棟などとなり、各市町の住家被害数と比較すると、全壊棟数が輪島市と穴水町で多くなっている。

死者、負傷者、住家、非住家被害の市町別一覧表

(平成21年3月3日現在)

市 町	人的被害(人)			住家被害(棟)			非住家被害(棟)
	死者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	
金 沢 市							16
七 尾 市		24	103	69	304	7,297	350
小 松 市							2
輪 島 市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠 洲 市			3			685	23
羽 賀 市							6
加 賀 市				3	13	142	29
か ほ く 市				3	2	18	11
白 山 市							1
能 美 市							7
津 幡 町			1				2
志 賀 町		10	27	15	215	3,384	850
宝 達 志 水 町					3		26
中 能 登 町		3		3	7	1,959	15
穴 水 町		3	36	79	100	2,318	248
能 登 町		2	10	1	10	1,130	18
合 計	1	88	250	686	1,740	26,956	4,477

平成19年(2007年)能登半島地震の被害概要

(平成21年3月3日現在)

区 分		被害など		
人的被害	死 者	人	1	
	行方不明者	人	0	
	負傷者	重 傷	人	88
		軽 傷	人	250
住家被害	全 壊	棟	686	
	半 壊	棟	1,740	
	一部損壊	棟	26,956	
	床上浸水	棟	0	
	床下浸水	棟	0	
非住家被害		棟	4,477	
その他被害	田	流失・埋没	ha	0
		冠 水	ha	0
	畑	流失・埋没	ha	0
		冠 水	ha	0
	学 校	箇所	55	
	病 院	箇所	12	
	道 路	箇所	698	
	橋りょう	箇所	19	
	河 川	箇所	151	
	港 湾	箇所	28	
	砂 防	箇所	33	
	清掃施設	箇所	9	
	崖くずれ	箇所	64	
鉄道(のと鉄道など)	箇所	3		

区 分		被害など	
その他被害	空 港	箇所	1
	被害船舶	隻	0
	水 道	戸	13,290
	電 話	回線	260
	電 気	戸	110,000
	建 物	件	0
	危 険 物	件	0
そ の 他	件	0	
被害額	公共土木施設など	百万円	24,180
	農林水産施設	百万円	5,759
	上下水道施設	百万円	2,692
	社会福祉施設など	百万円	880
	学校施設	百万円	757
その他公共施設など(能登空港など)	百万円	554	
計	百万円	34,822	
石川県災害対策本部	設置年月日	平成19年3月25日	
	解散年月日	平成20年6月6日	
災害対策本部設置市町	3市4町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町)		
災害救助法適用市町	3市4町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町)		

注)被害額については、公共事業費の災害査定などをもとに記載

第3節 公共施設被害

1. 公共土木施設の被害状況

Ⅰ 概 要

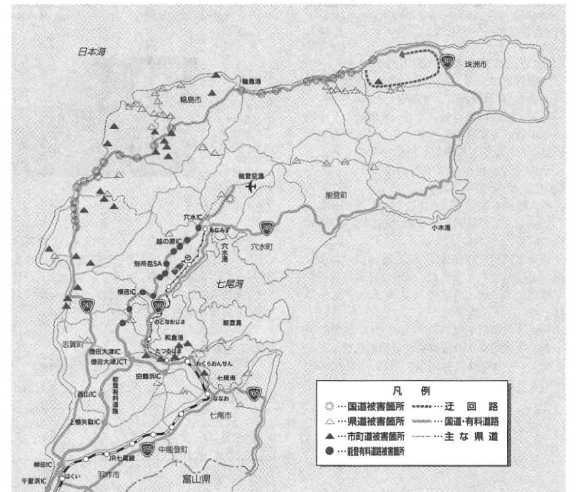
能登有料道路を含めた道路関係の被害箇所数は717カ所と全体箇所数940カ所の7割を超え、被害金額も道路関係で約193億円と公共土木施設被害全体の被害金額約242億円の約8割を占めている。

河川関係では、151カ所、約22億円、砂防施設は、33カ所、約23億円に上っている。

公共土木施設被害概要

区 分	箇所数	被害金額(千円)
道路	717	19,347,137
県管理	273	6,124,834
市町管理	391	3,460,303
能登有料道路	53	9,762,000
河川	151	2,166,932
県管理河川	81	1,822,737
市町管理河川	70	344,195
砂防施設	33	2,265,439
港湾	28	271,072
その他	11	128,944
合 計	940	24,179,524

主な道路被害箇所図



2 道路

(1) 道路通行規制の状況

① 北陸自動車道

地震発生直後の9時52分、上下線とも金沢西ICから富山IC間が通行止めとなった。中日本高速道路株式会社による巡視点検の結果、路面の被害がないことが確認されたことから、11時15分に通行止めは解除された。

② 国管理道路

金沢河川国道事務所が実施した巡視点検の結果、一般国道470号(穴水道路、穴水IC～能登空港IC)を除いて被害のないことが確認された。穴水道路では路面クラック(ひび割れ)の発生により、10時30分に通行止めとなったが、緊急復旧工事が行われ、26日6時30分に通行止めは解除された。

③ 県管理道路

県管理の国道・県道では、14路線延べ30カ所において、落石、崩土、路面決壊などの理由により、通行止めを行った。緊急復旧工事を実施し、4月22日までは国道249号の輪島市町野町曾々木地内(八世乃洞門)を除き、全ての通行止めを解除した。



国道249号の八世乃洞門=4月5日

④ 石川県道路公社管理道路(能登有料道路など)

地震発生直後の9時45分に「道路公社災害対策本部」を設置し、被災状況及び被災者の有無を確認するため、職員による緊急パトロールを実施した。その結果、道路決壊などの被害があった能登有料道路の柳田IC～穴水IC間(48.2km)と田鶴浜道路(4.8km)を25日11時10分までに通行止めとした。

迂回路を設置するなどの昼夜を問わずの緊急復旧工事をを行った結果、大型連休前の4月27日までに全線が開通した。

(2) 一般道路の被害

県が管理する国道や県道では、国道249号輪島市町野町曾々木地内など、56路線、273カ所において落石、崩土、路肩決壊などの被害が発生し、被害額は61億2483万円に上った。市町の管理する市・町道でも、輪島市など8市町において合わせて391カ所で被害が発生し、被害額は34億6030万円となった。



土石でふさがれた輪島市町野町の国道249号=3月25日

(3) 能登有料道路・田鶴浜道路の被害

能登有料道路の柳田IC～穴水IC間(48.2km)と田鶴浜道路(4.8km)において、高層土の大規模な崩落11カ所を含む53カ所(うち田鶴浜道路2カ所)で路面の段差・クラックなどの被害が発生し、被害額は97億6200万円に達した。

このような被害状況の中、別所岳サービスエリアでは、観光バス4台を含む137人が孤立するという事態が発生したが、警察・消防とともに救出作業を行い人的被害をゼロに防いだ。

能登有料道路・田鶴浜道路 被害状況	
被災状況	箇所数
大規模崩落	11
構造物の損傷	6
路面の段差・クラックなど	37
合 計	53

注) 大規模崩落と構造物損傷が1カ所重複



観光名所「鶴ヶ浦」の海岸の壁が崩れ、海岸遊歩道は通行不能になった=3月26日、輪島市輪島港町

(2) 土砂災害による避難の状況

土砂災害により、9カ所で92世帯202人が自主避難や、避難勧告により避難した。

輪島市町野町深見地区では、避難路となる唯一の市道が大規模地すべりにより埋塞するとともに、迂回路である林道も路面の亀裂などにより車両通行が困難となり集落住民が孤立したが、住民は、船で自主避難した。

その後の点検で集落裏山の斜面に亀裂が発生していることが判明したため、集落の35世帯83人が仮設住宅に移った。

輪島市町野町深見地区でも、集落裏の斜面に亀裂が発生するとともに、既設の斜面对策施設が被災したため、地区の11世帯20人が自主避難した。

輪島市町野町深見以外の地区では、応急対策工や警報機などの設置による警戒避難体制を整備し、安全の確保を図ったため、避難は順次解消された。



集落に通じる遊歩道に白石が崩落し、輪島市町野町深見地区(左奥)を孤立させた=3月25日



漁船を使って避難する深見地区の住民=3月25日、輪島市の集落後地沖=4月3日



深見地区で発生した斜面の亀裂。地区の全世帯が仮設住宅で生活を余儀なくされた=4月3日

5 港湾

能登地域の5港湾において28カ所、2億7107万円の被害が発生した。主な被害は護岸や岸壁などで、本体の傾斜、背後コンクリートの沈下・陥没などが見られた。また、臨港道路においても舗装に亀裂が発生した。

港湾の被害状況

港湾名	箇所数
七尾港	12
穴水港	6
小水港	1
輪島港	5
和倉港	4
合 計	28



土砂でふさがれた輪島市町野町の二級河川河部川=3月25日

(2) 市町管理河川

市町の管理する河川では、70カ所で被害が発生し、被害額は3億4420万円となった。

(3) 県管理ダム

県管理のダム(8カ所)では、地震発生直後、速やかにダム本体の緊急点検を実施し、異常がないことを確認した。その後の余震でもダム本体への被害はなかった。

4 砂防

(1) 被害状況

土砂崩れ、斜面崩壊など、64カ所の土砂災害が発生し、家屋被害が2件発生したが、人的被害はなかった。

土砂災害64カ所の内訳は、かけ崩れ57カ所、地すべり6カ所、土石流1カ所であり、かけ崩れが9割を占めた。

砂防・地すべり・急傾斜などの砂防施設では、急傾斜地崩壊対策施設の待受け擁壁工や法枠工の亀裂・破損が多く見られ、輪島市町野町鹿鹿地区の急傾斜地施設など33カ所、22億6544万円の被害が発生した。



能登有料道路が大きく崩れ落ち、別所岳サービスエリアに取り残された観光バス=3月26日

3 河川・ダム

(1) 県管理河川

県の河川管理施設では、地震により、護岸の崩壊及び亀裂、堤防の決壊や亀裂、河岸や法面の崩落による河道閉塞などの被害が発生した。

被害箇所は、40河川81カ所に及び、被害額は18億2274万円となった。必要な箇所においては、二次災害防止を図るため、梅雨期までに応急対策工事を施工した。

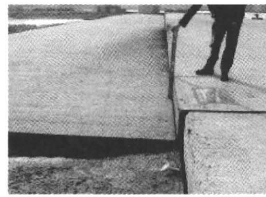


護岸が崩れた輪島市町野町の二級河川ハケ川(はっかがわ)川=3月26日

農林水産施設の被害概要

区分	被害箇所数	被害金額(千円)	主な被害内容
農業関係	658	1,206,061	
農地	75	79,046	畦畔崩壊など
ため池	48	323,500	堤体決壊、破損など
農道	49	179,735	路肩決壊、路面沈下、亀裂発生など
用排水施設など	65	232,590	灌漑工、水路、排水機破損など
農林海岸施設	12	86,210	堤防傾倒、亀裂発生、天端破損工沈下など
地すべり防止施設	2	6,714	農地の亀裂発生など
その他施設	26	190,669	ライスセンター、農倉庫、農作業場破損など
その他	381	107,557	農地等緊急手づくり農田組合支援対策(復興基金)で対応した小規模な農地被害など
林業関係	128	1,089,643	
林道	115	691,250	路肩決壊、路面沈下、亀裂発生、法面崩壊など
山麓崩壊など	5	390,642	人家高山崩壊、油山崩壊被害
その他施設	5	3,791	火葬場工場の機械破損、貯水塔破損など
その他	3	3,955	農地等緊急手づくり農田組合支援対策(復興基金)で対応した農家被害など
水産関係	195	3,463,018	
漁港・漁業用施設	145	3,247,990	E工ポン沈下、防波堤亀裂、護岸沈下、船撞機沈下など
漁港海岸施設	9	85,508	護岸E工ポン沈下、波返し亀裂、消波ブロック沈下など
その他施設	41	129,420	製氷施設破損、船舶水揚げ設備、漁具倉庫破損など
合 計	981	5,758,722	

注) その他施設には、農林漁業用共同利用施設等復旧支援対策(復興基金)で対応した被害(平成21年3月3日までに申請した額)を含む



段差が生じた岸壁=3月27日、輪島港



傾斜が生じた海岸護岸=3月27日、穴水港

6 公営住宅

公営住宅や特定公共賃貸住宅では、輪島市営住宅9団地、穴水町営住宅1団地が被害を受けた。被害の内容は、屋根瓦の破損、外壁などのひび割れ、屋外配管及び舗装の損傷が主なものであったが、入居者への影響はほとんどなく、補修により復旧した。

2. 農林水産施設の被害状況

1 概要

農林水産施設の被害は981カ所、約58億円で、その内訳は農業関係約13億円、林業関係約11億円、水産業関係約35億円であった。中でも漁港・漁業用施設の被害額は、約32億円と全体の約6割を占め、特に被害が顕著であった。

また、市町別では輪島市約22億円(38.2%)に次いで、志賀町約15億円(26.0%)、七尾市約13億円(23.0%)と3市町で全体の約9割を占めた。

2 農業関係

(1) 概要

被災した市町は9市町にわたって、658カ所、12億606万円の被害となった。

被害箇所数では輪島市が6割を占め、被害額では七尾市、輪島市、志賀町の順で大きく、この3市町で7割を占めた。

被害の内容としては、農地の亀裂、水田の法面崩壊、地すべり被害、ため池の亀裂のほか、農林海岸施設においては波浪化による海岸堤防の天端破損工下の噴砂や隆起・陥没、農道橋における橋面亀裂や橋取り付け部の被害などがあげられる。

6月11日には、輪島市・穴水町で震度4、七尾市で震度3の余震が発生し、ため池の被害12箇所など、17カ所で被害が発生した。

(2) 農地

被害箇所は震源地に近い輪島市で最も多く、震源から遠ざかるにつれ数は減少しているが、珠洲市から七尾市までの広範囲で被害が発生した。被害の内容としては、畦畔崩壊、法面崩壊のほか、田畑に深い亀裂が発生した。

(3) ため池

被害箇所は、農地被害以上に能登半島全域に広がっており、珠洲市の先端にまで及んだ。発生した被害は、取水施設の損壊や、堤体の崩壊、亀裂、パイピング(堤体内部の水みち)などである。

このうち、志賀町管波池内にある平田池では、本震により堤体の一部損壊、さらに翌朝の余震により堤体が50mにわたり決壊し、その結果、直下の平田下池に水が流出した。しかし、本震直後の地元管理者の適切な判断により、平田下池の水があらかじめ抜かれていたため、農地や家屋、公共施設に対する被害は未然に防止された。



堤体下流側の法面崩壊及び決壊＝9月27日、志賀町管波の平田下池

(4) 農道・橋梁

被害箇所は、能登全域に及んでいた。被害状況の把握は、早期復旧に向けて緊急を要するものであるが、奥能登を中心とした中山間地域は土砂崩壊や地すべりによる調査の寸断、度重なる大きな余震により被害調査は困難なものであった。

調査の結果、中能登農道で路面亀裂や段差が発生しており、通行止めとなったほか、七尾西河沿いなどの軟弱地盤上にある幹線農道で舗装の亀裂や地震の揺れによる局部的な隆起が見られた。



路面亀裂や段差が発生した中能登農道

(5) 用排水施設

被害箇所は能登全域に及んでおり、北は珠洲市から、南は内灘まで被害が発生した。

志賀町では、構梁型水路が倒壊し、灌漑に支障をきたした。

羽咋市南郷町では、邑知湖左岸の堤防が約20cm南側に変位し、隣接する農業用水路の接続部が破損した。また、揺れにより揚水機台上屋に亀裂が生じたり、負圧が生じ揚水機の配管がつかぬ被害が発生した。その他、頭首工の転倒、頭首工側壁の崩壊による戸当りの破損などの被害も発生した。

(6) 農林海岸施設・地すべり防止施設

被害の分布を見ると、七尾市と志賀町の海岸保全施設に被害が発生した一方で、震源に近い輪島市や穴水町では被害は発生しなかった。これは、震源地に近い輪島市(門前海岸)などは基礎地盤が比較的強固であるためと推定される。

被害については、堤防に亀裂が生じた被害のほか、堤防背後の天端被覆工下部の砂の液状化により、被覆コンクリートが沈下・隆起した被害が七尾市や穴水町では多く確認された。また、志賀町の志加海岸では、護岸が海面にずれ、志賀町であった。

地すべり指定地域内の被害箇所数は比較的少なかったが、輪島市稲舟地区においては、民家裏の急斜面上部の畑に亀裂が発生するなど人命

に危険が及ぶ恐れがある被害が確認された。



地すべりによる畑地被害＝9月、輪島市稲舟

(7) その他施設

ライスセンターなどの営農施設や農業倉庫など26カ所で被害が発生した。このうち七尾市公設地方卸売市場では、敷地内舗装に亀裂や沈下が生じるとともに、水産棟増築部が一部破損し受水槽が漏水するなどの被害を受けた。

8 林業関係

(1) 概要

被災した市町は6市町にわたり、128カ所、10億8964万円の被害となった。

特に輪島市が被害箇所数で約6割、被害額で約8割を占め、大きな被害を受けた。被害は、震源部を中心に林道の路体決壊や人家裏などの林地崩壊が主であった。

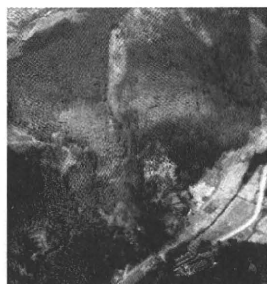
(2) 林道

県が管理する県有林道や市町管理の林道については、輪島市門前町の林道サビヤ山線をはじめ、2市3町の40路線115カ所で被害が発生した。被害の多くは、地震の揺れによる路体の決壊・擁壁の崩壊、路面クラックであった。

(3) 山腹崩壊など

治山施設の被害としては、輪島市門前町浦上(尺ヶ池)地内など2カ所で、法砕工を含む山腹斜面の崩壊や土留工の倒壊などが発生した。

また、林地の崩壊は、輪島市門前町中野原地区内の濁池川右岸支流周辺で、幅約50m、斜面長約140mの規模での被害など3カ所で発生した。



林地崩壊の状況＝9月、輪島市門前町中野原

(4) その他施設など

① 木材加工関連施設

丸加工施設の敷地に亀裂が入ったほか研磨機の転倒、破損など、木材加工施設等で5カ所の被害が発生した。

② 木炭生産施設(炭窯)

県木竹炭生産組合員および個人の9基の窯が炭窯の天井の崩落や亀裂等の被害を受けた。炭窯の被災した地域は輪島市、珠洲市、能登町の2市1町に及んだ。

③ きのこ生産施設

輪島市、珠洲市、能登町において苗木及び原木のしいたけ生産施設に被害があり、2棟のハウスの雨漏りや倒壊などの被害が発生した。

4 水産業関係

(1) 概要

被災した市町は6市町にわたり、195カ所、34億6302万円の被害となった。

被害箇所数、被害額共に輪島市、志賀町、七尾市の3市で全体の約9割を占めた。

(2) 漁港、漁業用施設

① 漁港施設

漁港施設の被害は、県下69漁港中、富来漁港をはじめとして34漁港、119カ所にのぼり、岸壁や物揚場などの沈下、亀裂、防波堤の沈下、傾斜、さらに船揚場の隆起、港内の泊地が隆起するなどの被害を受けた。

共同利用施設の被害状況

Table with 2 columns: 市町名, 箇所数. Lists damage to shared facilities across various municipalities.

3. 社会福祉施設、医療施設などの被害状況

1 概要

社会福祉施設、医療施設などの被害は、218カ所、8億8027万円、その内訳は、老人福祉施設・障害者施設・児童福祉施設関係が4億3556万円、医療施設関係が4億3973万円、保健衛生施設などが499万円であった。

主な被害内容は、施設壁面の亀裂の発生や水道等配管の破損、敷地の地盤沈下、ガラス破損などであった。

社会福祉施設などの被害概要

Table with 3 columns: 区分, 箇所数, 被害金額(千円). Summarizes damage to social welfare and medical facilities.

2 社会福祉施設

(1) 老人福祉施設

被害は特別介護老人ホームをはじめ、各種施設に広範囲にわたり、57カ所で被害があった。被害内容は建物外壁のひび割れや、給排水管の破損、敷地駐車場のアスファルトの亀裂などが主であったが、一部施設では敷地の土砂が崩落するなど大きな被害があった。

漁港の被害状況

Table with 4 columns: 区, 分, 漁港数, 箇所数. Details damage to fishing ports by district and municipality.

ア 富来漁港

岸壁・物揚場などの漁港施設や泊地・航路では、岩盤部及び砂地盤で隆起(約8cmから13cm)が発生した。

また、砂地盤の船揚場や防波堤道路においては、沈下、亀裂が発生し、一部区域では液状化現象も見られた。

被災した漁港施設は防波堤266m、護岸10m、岸壁494m、物揚場443m、船揚場172m、防波堤道路888mなどであり、特に岸壁、物揚場の被害が甚大であった。

イ 鹿嶋漁港

震源地に最も近い漁港であり、地震により漁港区域全体にわたり約50cm程度の隆起が発生した。

被災した漁港施設の内訳は、防波堤の消波ブロックの沈下183m、岸壁基礎地盤の隆起、エプロン破損177m、物揚場基礎地盤隆起、エプロン破損93m、船揚場斜路コンクリートの破損60m、防波堤道路舗装破損が53mであった。



物揚場が隆起、亀裂が入った＝9月、鹿嶋漁港

② 漁業用施設

漁業用施設及び船溜などの被害は、県下51地区中、珠洲市片岩地区をはじめとして15地区、26カ所で発生した。被害内容は、泊地・航路及びイワノリ畑の隆起や沈下、防波堤や物揚場などの亀裂、沈下、隆起などであった。

市町管理漁業用施設の被害状況

Table with 4 columns: 市町名, 箇所数, うちイワノリ畑. Lists damage to municipal fishing facilities.

特にイワノリ畑については、輪島市門前町鹿磯地区付近から志賀町戸地区付近にわたり、海底岩盤が最大62cm隆起し、輪島市門前町深見地区付近では逆に24cmの沈下が確認された。このため、イワノリ畑3.2haのうち約1.5haが干出或いは水没し、漁場として機能しなくなる被害を受けた。



地震で隆起したイワノリ畑＝4月17日、輪島市門前町鹿磯

(3) 漁港海岸施設

漁港海岸施設では、県下53漁港海岸中、中島漁港海岸をはじめとして8漁港海岸、9カ所で、消波ブロックの沈下、護岸波返しの亀裂などの被害があった。

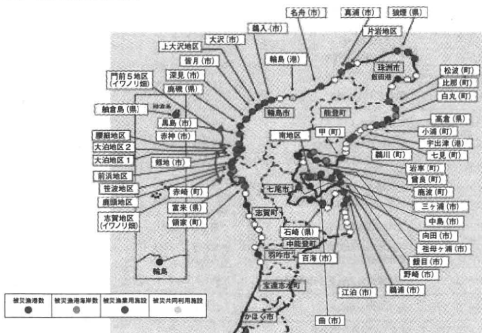
市町管理漁港海岸関係施設の被害状況

Table with 4 columns: 市町名, 漁港海岸数, 箇所数. Lists damage to municipal fishing harbor facilities.

(4) その他施設

石川県漁協の本所及び輪島、門前など10支所の事務所、荷捌き所、製氷施設、漁具倉庫など漁業用共同利用施設41カ所において、床の陥没や外壁の亀裂などが発生した。

漁港・漁港海岸被害箇所図



老人福祉施設の被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 箇所数. Lists damage to elderly welfare facilities like nursing homes and day centers.



敷地の土砂が崩落した老人福祉施設

(2) 障害者施設

障害者施設のうち、身体障害者施設が4カ所、知的障害者施設が9カ所など、合わせて17カ所で被害があった。

障害者施設の被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 箇所数. Lists damage to facilities for people with disabilities.

(3) 児童福祉施設など

児童福祉施設などについては、児童館が7カ所、放課後児童クラブが8カ所、保育所が56カ所など、合わせて74カ所で被害があった。

児童福祉施設などの被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 箇所数. Lists damage to children's welfare facilities.

(3) 医療施設

県内の医療機関については、輪島市を中心に6市町で、県内の医療機関の約4%にあたる66カ所の医療機関で被害があった。

医療機関などの被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 箇所数. Lists damage to medical facilities.

(1) 保健衛生施設など

保健所の被害状況については、能登北部、能登中部の各保健福祉センターで給排水設備などの破損や検査機器の破損などがあつた。

保健衛生施設などの被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 箇所数. Lists damage to health and welfare facilities.

4. 学校、文化財などの被害状況

(1) 学校

(1) 公立学校施設

県内の公立学校施設については、輪島市を中心に11市町で被害があつた。また、被害額については県内の48の公立学校で7億2910万円となっている。

公立学校の被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 学校数. Lists damage to public schools.



半壊した穴水小学校体育館の屋根部分 = 3月25日

(2) 私立学校施設

県内の私立学校施設については、輪島市の高校1校、輪島市を含め2市1町の幼稚園6園の計7校(園)において、建物の外壁・内壁の亀裂などの被害が発生した。

(2) 文化財

文化財については、11市町で国・県・市町指定の建造物、彫刻、史跡など85件に被害があつた。

文化財の被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 件数. Lists damage to cultural assets.

2. 上水道、下水道の被害状況

(1) 概要

七尾大田火力発電所については、2号機が自動停止した。定期点検のため停止していた1号機とともに設備点検を行い、1号機が3月29日、2号機が3月31日に発電を再開した。

水力発電所については、地震発生直後に全施設の緊急点検を実施したが、被害はなかった。



大きき被害があつた奥指定文化財(角海軍住宅) = 4月3日、輪島市庁舎前

(2) その他

(1) 社会教育施設

地域の公民館や図書館など10市町68施設で、一部損壊などの被害が発生した。

(2) 社会体育施設

体育館や武道場など9市町46施設で被害が発生した。

(3) その他

輪島漆芸技術研修所においては建物の一部に亀裂や屋根瓦のずれが発生したほか、重油タンクの破損などの被害を受けた。

5. その他公共施設の被害状況

(1) 中登総合事務所

会議室棟の基礎柱が一部破損したほか、建物の内外壁にひび割れが発生するなど、114万円の被害を受けたが、平成20年2月末までに復旧工事を完了した。

(2) 奥能登総合事務所

建物の内壁にひび割れが発生したほか、空調設備・照明器具が破損するなど150万円の被害を受けたが、10月末までに復旧工事を完了した。

(3) 北部畜産保健衛生所

北部畜産保健衛生所では、敷地内道路や重油地下タンク周辺地面の陥没などの被害を、同能登駐在所では、建物外壁における多数のひび割れや内装ボードの破損などの被害を受け、被害金額は両施設で合わせて850万円に及んだ。復旧工事は、平成20年2月までに終了した。

(2) 被害の内容

上水道施設の被害は、管路の破断が大部分を占めている。中でも、穴水町上水道字留地浄水場系では、導水管である鉄筋コンクリート管(口径250mm、延長約2,000m)が、多数の箇所で破断し、取水不能事態となったため、応急措置として、取水位置を暫定的に変更した。



穴水町上水道字留地浄水場系導水管の破損

2. 石川県輪島漆芸美術館及び石川県七尾美術館

(1) 石川県輪島漆芸美術館

玄関アプローチタイルの破損やアスファルト舗装隆起、下水道隆起による排水異常のほか、館内の展示ガラスケースにひび割れが発生し、677万円の被害を受けた。復旧工事に着手し、平成20年3月中旬に完了した。

(2) 石川県七尾美術館

合併浄化槽の隆起などによる配管破損が発生し、194万円の被害を受けた。4月中旬に、復旧工事に着手し、5月中旬に完了した。

(3) 七尾産業技術専門学校

校舎などの外壁・内壁の亀裂、体育館の床沈下、合併処理槽の損壊及び給水管破裂などの被害が生じた。さらに、敷地内の各所に陥没が生じ崩壊などが損壊し、被害額は6,096万円であった。復旧工事は、平成20年3月までに完了した。

(4) 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設の被害額は、1市4一部事務組合の9施設で総額2億8,446万円であった。市や組合は、応急復旧の措置を講ずることにより施設稼働の確保を図りつつ、平成20年2月には、全ての施設の本格復旧工事を終えた。

Table with 4 columns: 市・組合名, 被災施設, 被害状況, 被害金額(千円). Lists damage to waste treatment facilities.

(5) 自然公園施設

自然公園では、輪島市赤崎町地内の輪島エコロジーキャンプ場で遊歩道の一部(L=17m)が崩壊し、被害額は73万円であった。

また、志賀町富来半地下地の巖門園地では、転落防止柵の一部(L=3.0m)が破損し、被害額は22万円であった。

(6) 金沢競馬場

金沢競馬場においては被害が無く、当初計画どおり、4月1日、平成19年度金沢競馬を開催した。

(7) 警察施設など

警察署49施設で、屋根瓦の崩落・ずれ及び施設外溝(ブロック塀、舗装など)並びに敷地の隆起・陥没などが発生するとともに、交通安全施設36カ所(交通信号機6カ所、道路標識30カ所)で信号柱や基礎部分が破損するなど、207万円の被害を受けたが、9月末までに復旧工事を完了した。

警察施設の被害状況

Table with 3 columns: 区, 分, 施設数. Lists damage to police facilities.

第4節 ライフラインの被害

1. 電力施設の被害状況

(1) 停電の状況

地震発生直後、石川県内の10市町で最大約11万戸の停電が発生した。

(2) 発電施設の被害

志賀原子力発電所については、地震発生直後から施設の監視・点検を実施した結果、安全上問題となる被害はなかった。

上水道施設の被害状況

(3月25日20時30分現在)

Table with 6 columns: 市町名, 被害水道事業名, 被害発生状況, 給水制限状況(断水又は減圧給水等), 断水戸数, 備考. Lists water supply damage details.

一方、構造物や設備については、輪島市上水道において2カ所のステンレスパネル配水池が大きく破損したほか、穴水町や能登町の水道でも、浄水場施設の一部にコンクリートの亀裂や設備の破損がみられた。

2. 企業局送水関係施設

県企業局が供給している水道用の送水施設では、地震発生直後に七尾市石崎町内の能登島大橋田料金所付近で、送水管の継ぎ手が外れる漏水事故が発生した。このため、能登島地区への送水を停止し、一時、約250世帯、640人に給水制限などの影響が出たが、直ちに復旧工事に着手し、翌日朝に送水を再開した。

この他、小さな漏水や施設被害が14カ所で見られたが、早期に復旧した。また、被災市町への応急給水のため、津幡調整池からいつでも給水できる体制を地震発生から15日間とした。被害額は256万円であった。

3. 下水道

(1) 概要

下水道などの生活排水処理施設の被害は6市町にわたり、28処理区(公共下水道11処理区、農業集落排水15処理区、漁業集落排水2処理区)に及んだ。被害内容としては、マンホールの浮上り166カ所、管路の破損延長が21,893m、処理場の施設・設備などの被害が6カ所であった。なお、被害金額は24億7671万円に上った。

下水道施設の被害状況

Table with 5 columns: 市町名, 施設数(処理区), 管路(破損延長(m)), 処理場(箇所), 被害金額(千円). Total rows include 七尾市, 輪島市, 珠洲市, 志賀町, 中能登町, 穴水町, and a total row.

Table with 5 columns: 市町名, 施設数(処理区), 管路(破損延長(m)), 処理場(箇所), 被害金額(千円). Total rows include 七尾市, 輪島市, 珠洲市, 志賀町, and a total row.



地震の影響で、約90cm以上も隆起したマンホール＝輪島市門前町(市町提供)

(2) 管路の被害

液状化によるマンホールの隆起、埋戻し部分の沈下が多く見られた。また、地中に埋設されている管内部を見下ろすカメラなどで調査した結果、管の隆起・沈下(鉛直方向の蛇行)が多く確認され、部分的に管継ぎ手の破損なども確認された。そのため、流下機能が損なわれ、マンホール内に汚水が滞水していた。

(3) 処理場、ポンプ場の被害

液状化により場内が沈下し舗装や側溝などが被害を受け、処理施設の一部も機器破損などの損傷を受けたが、汚水の処理に支障となる被害はなかった。

3. 電話の被害状況

1. 電話の輻輳

現地への安否確認などの電話通信量の増加により、一部で輻輳が発生したこと、さらに非常時における電気通信事業者の通信規制を実施したことにより、発災直後から5時間程度、固定電話や携帯電話がつながりにくい状況が発生した。

時8分に七尾～和倉温泉駅間を運転再開し、全面復旧した。



前後300m以内の赤湯湖側に線路が移動した七尾～和倉温泉駅間(四国電力提供)

2. 施設の被害

七尾線において、次の被害が発生した。

- 敷浪～南羽咋間、千路～金丸間の線路陥没
- 七尾～和倉温泉間の線路通り狂いの発生
- 赤浦湯付近の松百川橋りょう前後が300mにわたり最大30cm濁りに移動した。
- 復旧作業は、3月25日夜に軌陸車(重機)を線路内に入れて線路復旧を行い、その後、橋りょう検査を行い開通した。
- 和倉温泉駅構内ホーム陥没
- 給排水管破損、ガス設備破損・駅本屋への階段沈下破損が多数見られた。
- また、旅客スロープの沈下破損なども見られた。
- 電気設備に対する被害
- 列車運行に最も重要な軌道回路を扱う各駅設置のリレー装置一部傾斜、和倉温泉駅構内信号機傾斜が発生した。全軌道回路確認と信号電力設備確認及びATCS機能確認を行った。

3. のと鉄道の被害状況

地震発生時刻の9時42分頃は、下り列車127Dが西岸駅を発車した直後であった。地震による揺れを感じたため、直ちに列車を停止させた。乗客、乗員ともに負傷者はなく、乗客についてはタクシーで代行輸送を行った。のと鉄道では11時から対策本部を立ち上げ、直ちに和倉温泉駅から穴水駅間の線路及び構造物の被害状況の点検を行った。

2. 固定電話

地震によるNTT通信設備への影響は輪島市を中心に電柱倒壊、通信ケーブル断線などが発生し、地震発生当日において260回線の電話が不通となった。通信設備の被害状況は次のとおり。

<通信設備被害状況>

- 電柱の傾倒、傾斜など 235本
- 中継光ケーブル、加入メタルケーブルの切断など 65カ所
- 電話引込線の断線、垂下りなど 435件
- 通信用マンホール等地下設備の一部損傷 155カ所
- NTT建物(局舎)外壁の一部損傷など 24棟

<NTTへの問い合わせ受付状況(113-116センター)>

Table with 7 columns: 受付時間, 3月25日, 3月26日, 3月27日, 3月28日, 3月29日, 3月30日, 総計(件). Total rows include 受付時間 and a total row.

3. 携帯電話

ソフトバンクモバイル株式会社では、3月25日20時頃から、七尾市中央町の土庫基地局が停波したが、3月30日22時50分までに復旧した。なお、他の携帯電話各社の電話基地局では、被害は発生しなかった。



避難所で携帯電話を手にした女性は、家裏との連絡に苦慮を訴へて泣き出す(3月27日、輪島市門前町)。

4. LPガス、都市ガスなどの被害状況

1. LPガス、都市ガスなど

LPガス関係の被害件数は304件であり、その内訳は、ガス漏れ83件、容器転倒41件、家庭倒壊による供給不能は180件であった。なお、3月30日には個人住宅全戸で、4月6日には温泉旅館・公共施設で復旧が完了した。

Table with 2 columns: 区 分, 被害金額(千円). Total rows include 軌道関係, 電気関係, 駅舎・ホーム, その他, and a total row.

4. 路線バスなどの被害状況

1. 概要

地震による高速自動車道、国道、県道などの被害により、高速バス、一般路線バスの運行に影響が生じた。また、能登有料道路では道路崩落などの影響により、別所岳サービスエリアに観光バス4台が孤立したが、乗客乗員は警察・消防により救出された。

2. 高速バスへの影響

3月25日、北陸自動車道金沢ICから富山ICまでの区間通行止めにとともに金沢～富山線の高速バスが運休となった。同日11時15分の区間通行止め解除により、区間運行を再開した。

2. 海上交通の被害状況

1. 海上保安庁の対応

海上保安庁では、航行警報などによる船舶などへの津波情報提供を迅速に実施するとともに、巡視船・航空機を出動させ、港湾や沿岸部における被害状況調査などを実施した。

マイコンメーカーによるガスの遮断などにより、1件の火災発生もなかった(5強以上の震度を観測した能登4支所のLPガス消費者戸数は約7万7千戸)。

LPガス関係の市町別被災状況

Table with 5 columns: 市町名, 件数, 被災状況内訳(ガス漏れ, 容器転倒, 家庭倒壊により供給不能). Total rows include 七尾市, 輪島市, 野々市町, 志賀町, 中能登町, 穴水町, 能登町, and a total row.

都市ガス関係については、地震による被害はなかった。

簡易ガス関係については、地震による被害は3団地149戸であった。なお4月10日には復旧が完了した。

簡易ガス関係の市町別被害状況

Table with 5 columns: 所在地, 供給支線戸数, 主な被害内容, 臨時供給体制, 復旧開始月日. Total rows include 七尾市, 志賀町, 宝達志保町, and a total row.

2. 金沢港石油基地

地震により、No.5タンク内のガソリンが液面動揺し、少量のガソリンがにじみ出たため、No.5タンクからNo.2タンクへシフトした。No.5タンク本体に破損はなかった。

3. 七尾国家石油ガス備蓄基地、液化ガスターミナル株式会社七尾製造所

舗装部分の亀裂、埋戻し土部分の沈下、架橋類の変形など、軽微な異状は見られたもの

3. 一般路線バスへの影響

(1) 3月25日
多数の路線で道路損傷により運休、区間運休、迂回運行が発生した。

- (2) 3月26日
- 運休 4路線 西保線、皆月線、空照線、唐川線(能登中央バス)
- 区間運休 5路線 町野線、飯田線(奥能登観光開発)輪島特急、久川線、小山線(能登中央バス)
- 迂回運行 4路線 大谷特急、珠洲特急、珠洲若山特急、宇津真島特急(奥能登観光開発)

- (3) 3月27日
- 運休 2路線 皆月線(能登中央バス)
- 区間運休 10路線 町野線、飯田線、大谷入線、大谷B線(奥能登観光開発)輪島特急、西保線、久川線、小山線(能登中央バス)
- 迂回運行 4路線 大谷特急、珠洲特急、珠洲若山特急、宇津真島特急(奥能登観光開発)

(4) 3月28日以降
3月28日には運休は全て解消された。一部区間の道路の通行禁止などによる区間運休、迂回運行は継続された。能登有料道路供用再開(4月27日)、国道249号線々木口～垂水間の通行禁止解除(7月7日)により、7月7日には全ての路線バスが通常運行を再開した。

5. 海上交通の被害状況

海上保安庁では、航行警報などによる船舶などへの津波情報提供を迅速に実施するとともに、巡視船・航空機を出動させ、港湾や沿岸部における被害状況調査などを実施した。

の、国家備蓄基地・民間出荷基地とも、設備に大きな被害はなかった。

第5節 公共交通機関の被害

1. 能登空港の被害状況

能登空港では、進入灯の灯器の脱落や滑走路・誘導路などの舗装の広範囲にわたるひび割れ、段差、目地の開きなど(被害総額1億6423万円)の被害が発生した。この被害により、航空機の離着陸に支障をきたすおそれがあることから、10時13分より滑走路を閉鎖し、25日の能登～羽田間の定期便は全て欠航となった。

また、空港ターミナルビルでは、一部、壁面の剥離やひび割れが生じたが、大きな被害はなく、乗客、従業員にけが人などはなかった。被災地への陸上交通が寸断される中で、ヘリコプターによる救援活動の要請に応えるため、被害がなかったエプロン周辺に臨時の駐機場25カ所を設定し、10時51分にはヘリコプターに限定した運用を再開し、災害救助・調査や報道活動に活用された。なお、25日の運用時間終了後、夜間のうちに応急復旧を行い、26日から定期便の運航も再開された。その後、政府防災関係者やボランティア受入れの交通手段として、空港の機能が十分に発揮され、能登の防災拠点としての役割を果たした。

2. JRの被害状況

1. 運行への影響

(1) 北陸本線
特急列車72本と普通列車115本の合計187本が運転休止となったほか、特急列車33本と普通列車58本の合計91本に遅れが発生した。25日20時20分に全て運転再開した。

(2) 七尾線

特急列車6本と普通列車21本の合計27本が運転休止となった。最終列車まで全線運転休止とし、バスによる代行輸送を実施した。26日13

2 定期船の運行への影響

3月25日輪島港9時00分発輪島10時30分着予定の「ニューへぐら」(総トン数102トン、乗客3人、乗組員4人、計7人乗船)は、地震による輪島港の水位低下により一時沖合に待機後、11時45分に輪島港に無事入港・着岸した。乗客乗員ともに負傷者はいなかった。

3 灯台の被害

輪島市の嶺山灯台がレンズ回転モーター軸の損傷により消灯した。6月20日には復旧した。

第6節 その他の被害

1 観光関係の被害状況

1 観光施設などの被害状況

志賀町以北の7市町の55の観光施設などで被害が報告された。このうち、営業(見学)休止などの措置をとった施設は33施設であったが、平成21年1月31日現在、31施設は営業を再開している。



和倉温泉の旅館では敷き詰められたブロックが割れた。3月25日

2 宿泊施設の被害状況

(1) 温泉旅館、ホテル

和倉温泉では、地震発生直後に29軒の旅館、ホテルのうち、20軒が休業を余儀なくされる被害を受け、1軒は廃業したが、19軒が営業を再開した。

また、輪島温泉郷では、地震発生直後、16軒中9軒が休業したが、4月25日には、全ての旅館、ホテルが営業を再開した。

(2) 公営宿舎、民泊

公営宿舎では、志賀町以北の22軒中20軒に被害があった。平成21年1月31日現在、全施設が営業しており、民泊では、輪島市の33軒に被害があったが、平成21年1月31日現在、全施設が営業を再開している。

2 商工業関係の被害状況

1 商工業関係の被害状況

激甚災害の指定のために、国が県や地元市町の調査をもとに推計した中小企業の被害額は399億円であった。



のと鉄道水沢駅近くの商店は、3月25日の本震で前面に大きく潰れ、壁が倒壊する被害で、1店舗部分が倒壊(水沢水町)

地場産業については、能登の地場産業の代表格である漆器産業、酒造業、また、地域住民の日常生活を支える重要なコミュニティである商店街が特に甚大な被害を受けた。

被害状況としては、輪島市の輪島漆器関係事業者約630件のうち、78件が半壊以上、輪島の酒造業については5件全てが全壊であった。また、輪島市の4商店街(総持寺通り、新橋まちなみ、本町、まんなか)では、163件中51件、穴水町の3商店街(大町、中央、川島東)では、

ア 七尾市

- (ア) 投票所の変更(施設被害程度大のため)
七尾市立田動浜保育園→
七尾市健康福祉プラザさつき苑
七尾市ふれあい交流館金ヶ崎→
大津集会所

イ 輪島市

- (イ) 投票所の合区
第34投票区(門前町深見、門前町六郎水)を隣接する第35投票区(門前町道下、門前町能成、門前町勝田、門前町大生)に合区した。
(イ) 投票所の変更(避難場所として使用のため)
諸岡公民館 → 門前西小学校
(イ) 投票所の変更(避難場所として使用のため)
門前会館 → 門前中学校体育館



地震で投票所が変更されたため、小学校の食堂で投票する住民。4月8日、輪島市門前町の門前西小学校

(3) 選挙事務応援職員の派遣

投・開票事務を支援するため、輪島市からの要請に基づき、県のあつせんにより珠洲市(無投票)から職員を派遣した。

① 派遣日時

4月8日(県議選の投・開票日)

② 派遣人員

20人

③ 事務の内容

投票所事務支援(選挙人の案内、被災者・車いす等の介添など)及び開票所の設営など

179件中69件が半壊以上の被害を受けた。
なお、本県の誘致企業については、能登地域の一部企業において、工場内外の破損、亀裂、機械設備の移動など、建物や生産設備の損傷により一時的な操業中断はあったものの、地震発生から約10日経過した4月4日には全ての誘致企業から、ほぼ通常通りの操業に戻った。

2 雇用の影響

(1) 災害避難者の求職申込み及び就職状況

石川労働局では、地震の影響で事業所が一時的に閉鎖したために、「現場復帰を前提として一時的に離職した者」に対し、雇用保険を支給する特定措置を実施し、これに必要な災害避難者票を105人に交付した。

その結果、平成20年3月までに現場復帰した者が67人、他社へ就職した者が21人となり、残る17人は求職の取消し(ハローワークでの求職活動の取りやめ)などを行った。

Table showing employment status of disaster evacuees as of March 31, 2009. Categories include job seekers, those who found jobs, those who returned to work, and those who did not.

(2) 一般離職者等の求職申込み及び就職状況

地震の影響で、(1)のほかに解雇・倒産などにより離職した者などに新たにハローワークに求職の申込みを行った者が66人発生した。このうち、平成20年3月までに再就職した者が34人、求職登録を取消した者が30人、未就職者が2人となった。

Table showing job application reasons for general job seekers as of March 31, 2009. Reasons include business closure, dismissal, and company restructuring.

第7節 地震被害の特色

1 能登半島地震における被害の特色

能登半島地震は、七尾市、輪島市、穴水町で6強の震度を観測し、石川県内の全棟住宅数数が686棟であるなど、大規模な地震であったにもかかわらず、人的被害は、死者1人、負傷者338人と同程度の規模の地震に比べ小さかった。

2 被害が少なかった理由

被害が少なかった理由として、次の3つの観点から理由を挙げることができる。

(1) 日時と天候による理由

- ① 季節が春であったことや暖冬の影響などにより暖房器具の使用が少なかったこと、さらに、発災時間が9時42分頃で朝食のための火を使った調理時間を過ぎていたことなどから、火災の発生がなく、被害が拡大しなかったこと。
② 春休み期間中であり、就学生徒などが学校に不在であったこと。
③ 日曜日のため、多くの就業者は休日であったことから、事業活動は平日より少なく、交通量も減少していたこと。
④ 夜間ではなく明るいうちの時間帯の災害であったため、身の回りの情報が把握でき、危険回避、避難などをスムーズに行うことができたこと。
⑤ 天候が曇りであったこと、地域的に早起きの人が多いことから、高齢者は農作業などで外出していたと考えられ、倒壊家屋による被害を免れることができたこと。
⑥ 震度は6強にとどまり、壊滅的な被害となる震度7ではなかったこと。

他の地震被害との比較

Table comparing disaster damage across different regions like Niigata, Toyama, and Ishikawa Prefecture, listing death tolls, injured counts, and property damage.

注) 県庁所在地の被害を含む

3 農作物などの被害状況

農作物については、七尾市でハウスのうちご棚転倒による果実損傷などはあったものの、被害額は37万円と比較的軽微であった。これ以外の被害報告はなく、3月下旬の農閑期であったことも影響し、全体として被害は非常に少なかったといえる。また、林産物、水産物については、被害は報告されていない。

4 その他の被害状況

1 郵政サービスへの影響

(1) 窓口業務

石川県内の46郵便局において、屋根瓦のずれ、外壁のひび割れなど被害があったものの、窓口業務、業務運行に支障はなく、翌日からすべての郵便局において通常どおり業務を行った。

(2) 郵便の業務運行

道路遮断、家屋倒壊などのため郵便物の配達や取集ができない地区があったが、27日以降道路復旧状況、避難先を確認の上、速やかに配達するなど、万全の体制で集配業務を行った。また、27日から4月14日までの19日間、北陸支社郵便事業部を中心とした支社職員(延べ114人)を輪島局区内及び門前局区内に派遣し、郵便物の配達先などの確認を行い、配達業務を行った。

(3) 黒島郵便所(輪島市門前町黒島地区)の窓口業務停止

黒島局舎裏山が崖崩れをおこす恐れがあったため、4月2日以降、当日の朝、窓口業務を一時停止し、黒島郵便局付近の空地へスペースポスト号*及び移動郵便車を出勤させ、窓口業務の代替業務としてサービスを提供した。4月下旬、裏山の応急処置が終了したことから、5月1日に本局での業務を再開した。

*スペースポスト号とは
地震、水害などの非常災害発生時に郵便物が被災した時、ライフラインである郵便・貯金・保険のサービスを確保するため、衛星通信を利用して、オンラインサービスを提供する車両。

(2) 地域の特殊性による理由

- ① 過疎化・高齢化が進み人口が少なく、住家が疎な中山間地域であったこと。
② 能登北部は丘陵地が多く、揺れを増幅するような軟弱な地盤ではなかったこと。
③ 時間をかけて築き上げたコミュニティが、「共助」体制を形成しており、地域民の確認(行方不明者がなかった)、迅速な救助救出が実施されたこと。
(3) 防災関係機関などの取り組みによる理由
① 県の現地災害対策本部を輪島市の庁舎内に設置(移設)し、被災市町や国の情報の共有化を図ったこと。
② 避難所における健康管理を徹底したことなどにより、避難所での二次被害(関連死)を未然に防ぐことができたこと。
③ 能登有料道路の早期復旧など公共インフラ、ライフラインの早期復旧が図られたこと。
④ ボランティアなどによる救援活動が迅速に行われたこと。



避難所を巡回し住民の健康相談に来る医療チーム。3月26日、輪島市の諸岡公民館

第1節 県災害対策本部の設置及び初動対応

第2節 国による初動対応

第3節 市町などによる初動対応



列を伴って被災地に入った消防車、救急車＝3月25日、穴水町夜場周辺



のと鉄道穴水駅前を視察する谷本知事と穴水町長ら＝3月26日、穴水町大町



高齢者の多い輪島市門前町黒島町地区では自衛隊員が壊れた屋根にシートをかぶせた＝3月27日



被災地に届いた食料などの救援物資＝3月25日、輪島市役所



捜索作業の捜索に当たる警察官＝3月26日、輪島市門前町道下



生存者の有無を調べる消防隊員＝3月25日、輪島市河井町

第3章 初動対応

第1節 県災害対策本部の設置及び初動対応

1. 初動体制の確立

1.1 地震発生直後の状況

能登半島地震が発生した直後には、石川県総合防災情報システムの職員自動集結装置が作動し、消防防災課(4月1日より、組織改編により危機対策課、消防保安課と改名、詳細は、「危機管理体制の強化」55ページ参照)の職員、災害対策本部連絡員(各局主管課総括課長補佐など)に対して、各自の携帯電話を通じ集結連絡が行われた。

3月25日は日曜日であったため、消防防災課では、1人が日直勤務を行っていたが、その他にも、3人の職員が休日出勤しており、他の職員が発行するまでの間は、この4人の職員を中心に情報収集を行った。

2. 職員の参集

県地域防災計画では、震度5強以上が県内で観測されれば、全職員が発行することになっている。

輪島市などで震度6強が観測されたという情報は、各職員に情報伝達連絡網を通じて直接伝えられた。また、連絡を待つまでもなく、テレビやラジオなどから情報を得て、自主的に発行する職員も数多くいた。

この結果、休日にもかかわらず、約8割の職員が本庁舎や出先機関に参集し、必要な情報収集や対応にあたった。



情報収集に当たって動き回る県職員(3月25日、県庁)

2. 県災害対策本部の設置及び災害対策本部会議などの開催状況

1. 災害対策本部等連絡会議の開催

震災から約1時間後の10時45分、災害対策本部の正式な設置に先立ち、関係者を間接共有の徹底を図り初動対策に万全を期すため、知事をはじめ関係部局長、教育長、警察本部長、及び金沢地方気象台、陸上自衛隊などによる災害対策本部等連絡会議を開催した。

地震発生直後、各市町・関係機関との電話回線は輻輳のため繋がりにくい状況であったことから、得られる情報は断片的なものであった。後に被害が大きい地域であると判明する輪島市やその周辺地域の情報については、ほとんど得られていない状態であった。

この会議において、知事は各局局長に対して、被害状況などの確認を急ぐよう指示するとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。



震災直後に開催された災害対策本部等連絡会議(3月25日、県庁)

2. 県災害対策本部などの設置

災害対策本部等連絡会議の後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、知事は災害対策基本法第23条及び県地域防災計画に基づき、石川県災害対策本部を行政庁舎6階災害対策本部室に設置した。同時に、輪島市の県総合危機事務所に石川県現地災害対策本部を設置し、被災地の詳細な情報収集と応急対応活動を開始した。

3. 第1回災害対策本部会議の開催

12時30分、県災害対策本部の本部長、副本部長である知事、副知事以下、本部員である知事部局の各局局長、警察本部長、教育長などによる第1回目の災害対策本部会議を開催した。

3月25日12時30分第1回災害対策本部会議 会議資料

【情報集約ページ】

- 津波注意報発令 3/25 9:43
- 津波注意報解除 3/25 11:30

市町	状況
石川県	10:45 災害対策本部等連絡会議開催
珠洲市	停電10分程度 現在復旧 そのほか確認中
能登町	今のところ被害情報なし
輪島市	10:10 災害対策本部設置 家屋倒壊あり(場所不明) 停電中 そのほか確認中 女性1名死亡、重傷6名、軽傷18名 門前地内 全壊10戸 半壊10戸以上 死者0名 怪我10名以上(搬送済み)
七尾市	10:00 災害対策本部設置 人的被害なし 火災1件 水道管破裂 天井落下1件 中島町 10名避難 中島町塩津 109戸停電
穴水町	10:20 災害対策本部設置 道路ひび割れ、家財倒壊多数の模様 そのほか確認中 断水(小松市から派遣予定) 乙ヶ崎、大町、宇留地地内 道路隆起 全壊倉庫1件、半壊6件 人的被害なし、火災報告なし
中能登町	10:10 災害対策本部設置 塙が倒壊 18箇所 人的被害2名(症状不明) 住家 傾き2箇所、一部損壊2箇所 道路陥没 4箇所
志賀町	10:40 災害対策本部設置 同本部会議開催 水道管破裂 道路陥没 そのほか確認中 職員、消防団員で町内パトロール実施中
宝達志水町	今のところ被害情報なし
羽咋市	水道管漏れ 10分ほど停電 11:20 警戒配備体制
かほく市	今のところ被害情報なし
津幡町	今のところ被害情報なし
内灘町	今のところ被害情報なし

3月25日10時45分 災害対策本部等連絡会議 会議資料

【情報集約ページ】

消防	奥能登消防	七尾鹿島消防本部
●消防	倒壊家屋、陥没、生き埋めもあり、行方不明者あり 【衛星系のTELのみ通話可能】 救急3件 負傷者 志賀町数名 志賀町赤住寮エレベータ閉じ込めあり 旧富来町内 土砂崩れあり 志賀町末吉地内 国道249号 陥没数箇所 山中温泉健民体育館 窓ガラス割れ 天井落下 人的被害なし	○救急 9:46 久江 交通事故 9:56 和倉 一般負傷 9:58 和倉 一般負傷 ○地震建物被害 10:01 小丸山台 ボイラー確認 10:15 浜尾 雇用促進住宅 ガス漏れ 10:22 なごみの里鹿島 エレベータ停止 10:30 福浦 民家 構瓦 米松 ブロック塙 佐味 ブロック塙 小泊 ブロック塙 10:55 佐原病院 エレベータ停止 2名 11:03 和倉 ドローム東西壁崩落 11:16 佐味 土蔵倒壊恐れ 11:20 徳田地内 2から3棟建物被害 11:38 大田八幡島居崩壊 民家一部倒壊 11:54 人的被害2名、道路損害4箇所、塙崩壊18箇所、 納屋倒壊2箇所、民家傾き2箇所、ガラス割れ4箇所
●市町	珠洲市 停電10分程度 現在復旧 そのほか確認中 能登町 今のところ被害情報なし 輪島市 家屋倒壊あり(場所不明) 停電中 そのほか確認中 七尾市 一時停電2から3分 現在復旧 そのほか確認中 人的被害なし 火災1件 水道管破裂 天井落下1件 道路ひび割れ、家財倒壊多数の模様 そのほか確認中 志賀町 水道管破裂 道路陥没 そのほか確認中 宝達志水町 今のところ被害情報なし 中能登町 塙が倒壊多数の模様 そのほか確認中 羽咋市 今のところ被害情報なし かほく市 今のところ被害情報なし 津幡町 今のところ被害情報なし 内灘町 今のところ被害情報なし 金沢市 平和町でガス漏れ 対応済み 野々市町 今のところ被害情報なし 白山市 今のところ被害情報なし 能美市 今のところ被害情報なし 川北町 今のところ被害情報なし 小松市 今のところ被害情報なし 加賀市 大きな被害なし 職員招集中 停電なし	○道路被害 10:30 びわん橋 道路陥没、大田滝尻地内 陥没 11:07 ツインブリッジ通行止め(11:00~) 11:13 中島要員地内水道管破裂 11:20 徳田地内 通行支障箇所なし
●その他	自衛隊 準備中 志賀原発 停止中 一時的な停電のため非常用ディーゼル発電機稼働 現在は電源復旧 被害状況確認中 防災ヘリ 天候不順のためフライトできず 天候回復を待って状況確認 七尾国家書庫 点検中	○消防 奥能登消防 倒壊家屋、陥没、生き埋めもあり、行方不明者あり 【衛星系のTELのみ通話可能】 七尾鹿島消防本部 羽咋消防 負傷者 志賀町数名 志賀町赤住寮エレベータ閉じ込めあり 旧富来町内 土砂崩れあり 志賀町末吉地内 国道249号 陥没数箇所 赤住地内 瓦落下負傷3名、巖門 がけ崩れあり 人的被害なし 清水今江地内及び大福地内 国道249号 通行不能 給分 がけ崩れ 負傷者なし 加賀市消防 山中温泉健民体育館 窓ガラス割れ 天井落下 人的被害なし
●停電情報	志賀町弘木 数百戸停電 七尾市中島町 数十戸停電 金沢、加賀方面停電なし 輪島、珠洲方面何箇所か停電 現在調査中	

●その他

自衛隊 準備中
兵庫司令 待機中
志賀原発 停止中 一時的な停電のため非常用ディーゼル発電機稼働
防災ヘリ 現在は電源復旧 被害状況確認
七尾国家備蓄 天候不順のためフライトできず 天候回復を待って状況確認
JR北陸本線 点検中
ほとんどすべての支線で運転見合わせ中(小浜線のみ運行中)

●停電情報

11:00現在 志賀町弘木から富来方面、七尾市中島町 約500戸停電
輪島、珠洲方面何箇所か停電 現在調査中
金沢、加賀方面停電なし

●道路 道路公社

9:45 対策本部設置
11:00現在 柳田IC以北で通行止め
能登有料道路(能越道側) 通行止め
内灘から羽咋 被害なし
珠洲土木 逢坂トンネル 落石あり
南加賀土木 10:50 職員20名参集
寺山地区内 道路亀裂・段差あり 通行支障あり(11:30より通行止め)
奥能登土木 国道249 仁江から真脇地区内 逢坂トンネル落石通行止め
里地区内 船道橋から浜田口 土砂崩れ通行止め
深見地区内 土砂崩れ
剣地区内 道路陥没
柳田里線 西印内地区内 入り口付近 路面崩壊 片側交互通行
七輪線 井蓋橋前後 両側段差、路面段差、コーン設置
河原田川 熊野地区内 河川閉塞(がけ崩れ)
中能登土木 一般県道奥能登浦大田新線 七尾市大田町地内陥没による通行止め(11:43)
一般県道七尾島屋線 七尾市国分町～白馬町地内
羽咋土木 田鶴浜-福松線 路肩決壊により片側交互通行(11:48)
石川土木 管内道路被害なし(10:55)
南加賀土木 国道360号 小松から鳥越 法面クラックあり
港 湾 課 水門被害なし、現在パトロール中
石油基地 全農No.5タンク 蓋上油あり-臨港消防にて対応中

●水道状況

金業局 10:50 水道用水供給事業施設 七尾以北で計器に異常
穴水町への給水車 12:00 小松市から 穴水町役場へ出発
七尾市への給水車 11:15 金沢市企業局 七尾市民病院へ出発

●奥能登総合事務所

停電 1F、2F 復旧、3F、4F 停電中
空港駐車場及び能登空港滑走路クラックあり(能登空港使用不可能)
事務所より輪島市、珠洲市、穴水町へ職員2名派遣(情報収集作業)

●中能登土木総合事務所

12:30から なぎさドライブウエー進入規制

●水産総合センター

庁舎ガラス割れ

●健康福祉

南部小動物 センター庁舎被害なし
金沢市内救護施設 三谷の里、三陽ホーム 被害なし エレベータの停止のみ
邑知保育園 壁ひび割れ、水漏れ割れ
医療対策課情報 輪島病院 多数 怪我の状況等不明

●自衛隊 災害派遣要請

輪島市-輪島、門前エリア 人命救助 集合場所 能登空港

●緊急消防援助隊 派遣要請

第1回災害対策本部会議終了後、知事は被災状況を視察するため防災ヘリコプターで現地に入り、輪島市災害対策本部で輪島市長から被災状況を聴取するとともに、政府調査団として現地入りした津手防災担当大臣に対して支援を要請した。
現地における被災状況聴取の結果、旧門前町の被害が甚大であるとのことから、急きょ、同地へ入り、総持寺通りや道下地区の被災状況を視察するとともに、門前会館、諸岡公民館、門前公民館などの避難所にて、避難住民を激励した。

第2回災害対策本部会議の開催

住宅の損壊や能登有料道路の被害状況などをつぶさに視察した知事は、21時15分からの第2回災害対策本部会議で各本部員などに対して次の指示を行った。

(3月25日 知事の指示事項等)

- ① 輪島市内より旧門前町の被害が甚大である。
② 防災担当大臣には、輪島市内を見て今回の震災を判断するのではなく、旧門前町の被害状況を見てほしいと依頼し、大臣も3月26日6時に旧門前町を視察することとなった。
③ 現地の被災状況を視察したが、特に飲料水の確保が重要であり、給水車とトイレの確保に努めることが大事である。
④ 避難所には、高齢者が多い。避難所生活が長期化すると思えるので心のケアも対応が必要となる。
⑤ 旧門前地区内では、かなりの瓦礫が出ているので、その処理も必要である。
⑥ 能登有料道路が陥没により、通行止めとなっているが、能登有料道路は能登地区の大動脈であり、能登有料道路の代替となるバイパス道路の検討が必要である。
⑦ 地震の大きさの割に、現在まで死者が一人と少ないが、この分析が今後必要となる。
⑧ 新たな財政措置が必要な対応については、財政課と協議して検討することが必要である。

以上のことに対して関係部局、関係機関と対応方針を協議し、25日9時からの災害対策本部会議で報告のこと。

3月25日21時15分 第2回災害対策本部会議 会議資料

3月25日の地震に関する被害の状況について(平成19年3月25日21時00分現在)

石川県消防防災課

1 人的被害・住家被害等

(1)人的被害・住家被害 (3月25日20:00現在)

Table with columns: 市町, 死者, 重傷者, 軽傷者, 行方不明, 全壊, 半壊, 一部損壊, 被害なし. Includes rows for 金沢市, 七尾市, 小松市, 輪島市, 珠洲市, 加賀市, 羽咋市, かほく市, 白山市, 能美市, 川北町, 野々市町, 津幡町, 内灘町, 志賀町, 宝達志水町, 中能登町, 穴水町, 能登町, 計.

(2)孤立者

・能登有料道路「別所岳サービスエリア」に取り残された137名については、17:20七尾市中島支所への移動完了

2 非住家被害

(1)教育施設

Table with columns: 市町, 全壊, 半壊, 一部損壊, 備考. Includes rows for 金沢市, 七尾市, 小松市, 輪島市, 珠洲市, 加賀市, 羽咋市, かほく市, 能美市, 津幡町, 志賀町, 中能登町, 穴水町, 能登町, 計.

白山市、川北町、野々市町、内灘町、宝達志水町では、被害は発生していない

3 避難者数等

Table with columns: 市町, 避難指示, 避難勧告, 自主避難(人), 避難所数(カ所), 備考. Includes rows for 七尾市, 輪島市, 珠洲市, 志賀町, 宝達志水町, 中能登町, 穴水町, 能登町, 計.

金沢市、小松市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、川北町、野々市町、内灘町では、避難者は発生していない

4 その他の被害状況

- (1)停電の状況(3月25日19:00現在)
(2)断水の状況(3月25日20:30現在 約13,250戸)
(3)電話の状況(3月25日17:40現在)
(4)道路の通行止(15路線22箇所、3月25日21:00現在)
(5)その他
○志賀原子力発電所(3月25日18:10現在)
○七尾大田火力発電所(3月25日16:00現在)
○2号機自動停止
○七尾国家石油ガス備蓄基地 異常なし(12:35)
○金沢港石油基地 全農No.5タンク 上部に油あり。金沢市消防局臨港消防にて対応したが危険性なし
○JR(20:20現在)
七尾線(全線)運休中、北陸本線全線運転再開
○のと鉄道(19:00現在)
全面運休中
○能登空港 使用不可能(空港駐車場及び滑走路クラックあり)

5 県等の対応状況

- (1)災害対策本部
①県災害対策本部 3月25日12:30設置
②市町災害対策本部
(2)災害救助法適用 3月25日16:30適用
(3)自衛隊災害派遣要請
(4)緊急消防援助隊
(5)政府調査団
(6)救護所への医師等の派遣状況
(7)2時30分(輪島市、羽咋市、穴水町、志賀町、中能登町)からの要請により、3月25日13:00先遣隊が出発

6 震度情報等の発表状況

- (1)震度情報 3月25日 9時42分頃 地震発生
(2)津波情報 3月25日 9時43分津波注意発表表、11:30解除

5 3月26日以降の災害対策本部員会議の開催状況など

3月26日9時、第3回災害対策本部員会議において、各部局が取りまとめた被害状況及びその対応等について各部局長から報告があり、その後、現地災害対策本部長（山岸副知事）とテレビ会議により、被害状況や対応策について協議した。



テレビ電話で、現地の山岸副知事と被害状況などを協議する日本郵船株式会社 = 3月26日、県災害対策本部

会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況視察を実施し、同日18時、第4回災害対策本部員会議において、状況視察を踏まえて、次の指示などを行った。

(3月26日 知事の指示事項等)

- 明日(27日)、平沢内閣府副大臣が、能登空港から輪島市に入る(移本副知事が対応)ので、各市町長も輪島市で要望するようにすること。
避難所では、飲料水、食料、トイレが大事なので、生活に支障のないよう万全を期すること。
倒壊した瓦礫の始末について、廃棄物としてどうするか早急に検討のこと。
住宅危険度判定の作業を進めていくことが大事であり、早く住民に通知すること。
道路復旧については、寸断している集落を孤立化させないよう、優先度を決めて、スピーディーに行うこと。
激甚災害の制度を活用すること。

3月27日9時15分、第5回災害対策本部員会議において、各部局が取りまとめた被害状況及びその対応等について各部局長から報告があり、その後、知事は、七尾市などの被災状況視察を実施した。
同日18時、第6回災害対策本部員会議において、各部局長からの報告の後、知事は、次の指示などを行った。

(3月27日 知事の指示事項等)

- 和倉温泉では、風評被害を一番心配しており、能登有料道路は、連休前というより、4月の何日に復旧というふうに、日を設定して取り組むこと。片側一車線でも開通させること。
能登島大橋の調査を早急に実施し、完成日を周知すること。
週末のボランティアの受け入れ体制を検討すること。
被災者に対して、仮設住宅の意向調査を行うこと。仮設住宅の用地選定が必要であり、土木部を中心に輪島市、穴水町など調整すること。
災害に関する制度融資について、国とすり合わせをし、早急に方向を出すこと。
被災者へのケアについて、現地のニーズをとらえ、確認をしながら、しっかりした対応をすること。

3月28日9時15分及び18時15分に開催した、第7回及び第8回災害対策本部員会議において、知事が、次の指示などを行った。
なお、第8回災害対策本部員会議では、県と輪島市の更なる連携強化を図るため、県現地災害対策本部及び輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を開催した。

(3月28日 知事の指示事項等)
3月30日から県議会議員選挙が始まるため、選挙中の執行体制に支障がないか調べること。
土木、住宅、福祉関係施設の復旧が本格化するが、現行制度に合わない点があれば、総務部に提案すること。
県と市の連携を強化し、情報を共有化すること。
被災者へのケアについて、現地のニーズをとらえ、確認をしながら、しっかりした対応をすること。
県現地災害対策本部を輪島市役所内に移設した(28日18時)。

Table with columns for date, time, and meeting name. It lists meetings from 3/25 to 3/28, including Disaster Countermeasures Headquarters meetings and joint meetings with the local government.

6 危機管理体制の強化

県では、能登半島地震の発生前から県民の安全安心を確保するため、災害発生時に情報の一元化を図るなど迅速かつ機動的に対応できる体制として、4月1日から、新たに危機管理監を配置し、体制の充実強化を図ることとした。
しかし、3月25日には能登半島地震が発生したことから、発災当初は、災害担当部局である環境安全部と担当課の消防防災課が中心になって、情報収集や、災害応急対策などの初動対応を実施した。
また、4月1日の定期人事異動においては、危機管理監として部長級の危機管理監をはじめ、危機対策課、消防防災課の2課、原子力安全対策室の1室で構成する31人体制を予定していたが、能登半島地震の対策に万全を期するため、さらに6人を増員配置し、37人体制とするともに、消防防災課から転出する8人についても兼務職員として災害対応に当たる体制を執った。

7 県能登半島地震復旧・復興本部の設置に伴う対応

4月24日まで、28回会議を開催してきたが、仮設住宅の入居、能登有料道路の二車線全線開通など応復旧の見通しが明らかになってきたことから、同日県の現地災害対策本部を撤収するとともに、災害対策本部員会議についても、当面の開催を見合わせることを決定した。
なお、今後は、道路などを含めた公共施設の本格的な復旧作業や、被災地全体の本格的な復興に向けて全力を尽くして取り組んでいくこととし、25日、石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置した。

8 県災害対策本部の解散

平成20年6月6日、第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議の席上、応復旧対策や災害発生に備えるという県災害対策本部の役割を十分果たしたことから、知事は解散を決定した。

3. 県現地災害対策本部の活動状況

1 県現地災害対策本部の設置及び活動

3月25日12時30分に県現地災害対策本部(本部長:山岸副知事)を正式に設置した。
同本部では、被災市町の中で最も被害が甚大な輪島市へアルファマや飲料水などの備蓄物資の輸送などを行ったほか、地震発生当日に輪島市を訪れた選手防災担当大臣をはじめとする政府現地調査団の視察箇所や順路の選定、陳情などについて、輪島市など被災市町災害対策本部との調整に当たった。

また、管内被災市町とは防災行政無線により通信手段を確保していたが、各市町が災害対策本部を別の部屋に設置したことにより、連絡が取りにくくなったため、地震発生当日は管内市町へ職員を派遣し、情報収集を行った。
特に輪島市に対しては、25日のみならず26日と27日についても職員を派遣し、輪島市災害対策本部にて輪島市や政府現地連絡対策室と県災害対策本部との連絡調整を行わせた。

Table with 2 columns: Position and Name. Lists members of the Disaster Countermeasures Headquarters including the Chief and various department heads.

2 県現地災害対策本部の移設



国、県、輪島市、穴水町などが対策を協議した合同会議 = 4月20日、輪島市役所

地震発生から3日後の3月28日には、国、県、被災市町がより一層の連携を図り、現地の課題を共有し的確に対応するため、県現地災害対策本部を県能登総合事務所から輪島市役所内へ移設して、職員が24時間常駐する体制とした。

2 県現地災害対策本部の撤収

以後、テレビ会議システムにより、県庁内で開催される本部員会議へ参加したほか、内閣府、厚生労働省、北陸地方整備局、北陸農政局など、政府現地連絡対策室のメンバーや被災した輪島市や穴水町との合同対策会議を4月24日まで、延べ21回にわたって開催し、会議の様子は中央省庁や衆参両院へ生中継された。
この合同対策会議では被災市町が直面している課題について、国、県がどのように対応できるか同時にテーブルで話し合わせ、可能なものから即時に対策が講じられた。県からは危機管理監室、健康福祉、土木、農林水産、警察など各部局から職員が出席し、被災市町からの要望などに専門的立場から対応した。

4. 情報収集及び報道機関や一般県民などへの情報提供

1 情報収集

地震発生直後、県は、被災状況の確認などのため、市町及び消防機関などに電話により連絡したが、能登方面への一般回線が輻輳や話し中であまりに繋がらなかった場合には、防災行政無線や災害時優先電話によって、情報収集を行った。
また、奥能登総合事務所を設置した県現地災害対策本部へ消防防災課職員を派遣し、現地との連絡調整に当たった。

2 報道機関や市町などに対する情報提供

地震発生からほぼ1時間後の10時45分に、開催した災害対策本部員等連絡会議を報道機関に公開するとともに、報道機関や市町などに対し、最初の災害情報などに関する記者発表(資料提供)を行った。
その後、報道機関などに対する資料提供を、12時、16時、19時、20時、21時、22時、23時と、発災当日は計8回行った。
なお、12時30分に開催した第1回災害対策本部員会議を含め、28回の災害対策本部員会議全てを報道機関に公開するなど、被災や復旧の状

3 一般県民などに対する情報提供

被災状況等については、県の「消防防災Web」のホームページに掲載するなど、地震発生直後から、毎日、定期的な情報発信を行った。
また、県ホームページのトップページに「能登半島地震に関する情報」を開設し、県の相談窓口一覧や救済物資・義援金情報、ボランティア募集、道路情報、観光情報などの関連情報を掲載した。
なお、地震発生から1ヵ月後には、新聞(広報いしかわ)に被災者の生活再建支援に関する情報や本格的な復旧・復興に向けた取り組み状況などを掲載するとともに、その後も県政特集として復興や支援策の状況などについて、随時、新聞広報を実施した。

6 被災状況等の記者発表(資料提供)実施状況

Table with columns for date, number of reporters, and time taken for press releases. Shows data from 3/25 to 3/28.

5. 警察による災害警備活動など

1 災害警備体制の確立

3月25日9時45分、警察本部に警察本部長を長とする石川県警察総合警備本部(以下「県警総合警備本部」)を、また、同日10時5分までに、県内全警察署に警察署長を長とする「警察署災害警備本部」を設置し指揮体制を確立、最大で1日約1,100人体制で災害警備活動に当たった。



2 関係機関との連携

(1) 県現地災害対策本部との連携

3月25日から4月1日までの間、県現地災害対策本部に警備部首席参事官を派遣し、各機関との連携や政府関係者などの現地視察の対応に当たった。

さらに連絡調整に全力を期すため、3月29日から4月1日までの間、県現地災害対策本部に連絡員として警察官3人を派遣した。

(2) 市町との連携

輪高市及び穴水町を管轄する輪高・穴水の両警察署長が、それぞれ市・町災害対策本部会議に出席し連携を図ったほか、各署員を連絡員として同災害対策本部に派遣した。

3 部隊の活動

(1) 機動隊、管区機動隊、特別機動隊

① 3月25日の活動

輪高、穴水、七尾、羽咋の警察署管内に、機動隊、管区機動隊、特別機動隊計185人を緊急派遣し、倒壊家屋や崖崩れ現場などにおいて救出・救助活動を行った。

特に、道路崩落により、能登有料道路「別所岳サービスエリア」(七尾警察署管内)に取り残されたバスの乗客など137人全員を、関係機関と連携し、同日17時20分までに七尾市役所中島支所へ避難させた。

② 3月26日から5月6日までの活動

被害の大きかった輪高・穴水警察署管内へこれらの部隊を派遣し、被害状況の確認、余震による新たな被害への警戒、危険箇所の調査のほか、犯罪抑止のためのパトロール活動などに当たった。

(2) 交通部隊

地震発生直後から5月6日までの間、被災地はもとより、被災地に至る主要道路において道路の損壊状況の把握、緊急交通路の確保などに当たった。

特に、ボランティア及び廃棄物運搬車両による週末の交通混雑を緩和するため、廃棄物運搬車両の先導、渋滞抑止対策、路上駐車対策を実施し、交通の円滑な流れを確保した。

(3) 航空隊

3月25日、地震発生当初、天候不良により飛行を見合わせていた県警航空隊へ「いぬわし」は、12時3分、県警ヘリポートを離陸、被災状況の映像を県警総合警備本部、県災害対策本部、警察庁、官邸へ送信した。

3月26日以降も、上空から被災地の映像を県警総合警備本部などへ送信した。

(4) 被災者支援隊

3月26日から4月25日までの間、女性警察官による「被災者支援隊」を編成、被害の大きかった穴水・輪高警察署管内に派遣し、避難所の訪問や被災地のパトロールに当たった。



避難所で子どもとふれあう女性警察官＝3月26日、輪高市門前町志留の輪高市門前町会

また、各避難所に、被災者が意見・要望などを自由に書き込める「交換ポスト」、「交換ノート」を設置し、被災者の要望把握と被災者のニーズに沿った支援活動に努めた。

(5) 機動警察通信隊

3月25日、中部管区警察石川県情報通信部機動警察通信隊は、地震発生後、直ちに被災地に先行班を派遣し、可搬衛星通信装置により被災状況や警察活動状況の映像を、県警総合警備本部などへ送信した。

また、警察情報通信設備の点検・保守を実施

して、通信回線を確認し、災害警備活動を支援した。

(6) 警備隊の活動

3月25日から5月13日までの間に、内閣総理大臣をはじめ、国家公安委員長・防災担当大臣、国土交通大臣などが、被災状況の視察及び被災者の激励のため来県、所要の体制で身辺警護などに当たった。

(7) 県外派遣部隊

石川県公安委員会の援助要請に基づき、県外から広域緊急援助隊、航空隊及び機動警察通信隊の派遣を受けた。

① 広域緊急援助隊

3月25日から3月27日までの間、福井県及び岐阜県警察の広域緊急援助隊など計69人が、輪高市及び穴水町において救出・救助活動などに当たった。

② 航空隊

3月25日、26日の両日、福井県警察航空隊へ「くずりゅう」及び京都府警察航空隊へ「へいあん」、また4月2日から5日までの間は、愛知県警察航空隊へ「あさやけ2号」が、上空から被災状況の情報収集に当たり、映像を県警総合警備本部などへ送信した。

③ 機動警察通信隊

3月25日から27日までの間は、中部管区警察局機動警察通信隊5人、3月25日、26日の両日は富山県、福井県及び新潟県機動警察通信隊計14人が、警察署警備本部への情報通信機器の設置や衛星通信車による被災状況の映像伝送など、本県機動警察通信隊の活動支援に当たった。

4 犯罪予防活動

(1) 県警ホームページを活用した情報提供

県警ホームページに「平成19年(2007年)能登半島地震に関するお知らせ」と題するコーナーを開設し、最新の交通情報や地域安全ニュースの情報提供を行った。

(2) 地域安全ニュースの発行等

地域安全ニュース(「募金名目詐欺にご注意ください!」など)12種類約2万4000部を発行し、避難所への掲示、住民への配付により注意を呼び掛けた。

(3) パトロール活動

避難住民が多い地域を中心に、所轄署員、機

動隊員、被災者支援隊等がパトロールを行い、被災地を狙った犯罪の防止に努めた。

5 その他の活動

(1) 窃盗未遂事件の検挙

4月4日、輪高市内の被災者家に侵入し、かざり筆筒を窃取しようとした窃盗未遂被疑者を、職務質問により緊急逮捕した。

(2) 被災者に対する各種支援活動

① 避難地域のビデオ上映

3月30日、道路が寸断され孤立状態となり、全員が避難している輪高市門前町深見地区の住民に対し、駐在所員などが撮影した同地区のビデオ等を上映し、避難住民の不安感払拭に努めた。

② 一時帰宅時の安全確保

3月30日、深見地区住民の一時帰宅に際し、関係機関と連携のうえ、パトカーによる先導、機動隊員による介助などの支援を行った。



輪高市門前町深見地区の自宅で被災者や高齢者を捜す若年署員と子供に当たる県警機動隊員

(3) 石川県公安委員会による

被害状況等の視察・啓発
3月27日に公安委員、4月3日には公安委員長が、輪高市・穴水町内の被災状況及び警察の活動状況を視察し、活動中の警察部隊を激励した。

6 防災功労者表彰

平成20年9月2日、石川県警総合警備本部は、能登半島地震に際し、警備体制の早期確立を図るとともに、迅速的確に災害警備活動を実施したとして、平成20年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

6. 自衛隊・緊急消防援助隊への派遣要請及びこれらの部隊の活動内容

1 自衛隊

(1) 自衛隊への災害派遣要請など

能登北部地域からの災害情報が入るにつれて、甚大な被害を被ったことが明らかになってきたことから、知事は11時8分、自衛隊法第83条第1項の規定に基づき、駐屯地司令である陸上自衛隊第14普通科連隊長に対して部隊等の派遣要請を行った。

<自衛隊災害派遣要請の概要>

- 1 災害派遣要請先
陸上自衛隊第14普通科連隊長
- 2 災害の概況と派遣要請の事由
災害の種類
平成19年能登半島地震
災害発生日時
平成19年3月25日 9時42分頃
災害発生場所
石川県能登半島
派遣要請の理由
本地震に伴い、同地域の多数の民家等が被災し、人命を救助するとともにライフラインを確保する必要があるため
- 3 要請の日時
平成19年3月25日 9時42分
- 4 派遣を希望する期間
平成19年3月25日11時8分から救援活動を必要となくなる時期まで
- 5 派遣区域
七尾市、輪高市、志賀町、穴水町
- 6 活動の内容
人命救助及び応急給水支援活動など
- 7 その他
細部は、第14普通科連隊長と自治体職員との調整による

これに対し、自衛隊は陸上自衛隊第14普通科連隊長(金沢)、同第10後方支援連隊(春日井)、航空自衛隊第23警戒群(輪高)などの部隊等を派遣し、3月25日から4月8日にかけて、給水支援活動、給食支援活動、入浴支援活動などに従事した。

4月8日10時8分、派遣目的が達成されたことから、知事は派遣部隊等の撤収を要請し、これにより、部隊等は撤収した。

(2) 陸上自衛隊の対応

① 概要

金沢市に駐屯する第14普通科連隊は、地震発生直後、情報収集のため石川県庁などに連絡員を派遣するとともに、情報班を能登地区に派遣した。

さらに、第14普通科連隊の高級部隊であり、東海・北陸地区を管轄する第10師団(守山)は被災地域を航空偵察するためのヘリコプターを金沢駐屯地に派遣し、出動準備を指示した。こうした中、11時8分に知事からの災害派遣要請が第14普通科連隊長に対してなされたため、同連隊をはじめとする部隊等を派遣し、各種救援活動を実施した。

② 給水支援活動

ア 活動期間

3月25日～4月3日

イ 活動地域

輪高市門前町、七尾市中島地区、同能登島地区、志賀町、穴水町

ウ 従事部隊

第14普通科連隊(金沢)、第33普通科連隊(久居)、第10戦車大隊(今津)、第10施設大隊(春日井)、第372施設中隊(鯖江)、第382施設中隊(富山)、第10化学防護隊(守山)、第10偵察隊(春日井)、第10後方支援連隊(春日井)

エ 各地域における給水量

地域	給水量(トン)
七尾市	1.0
輪高市	151.8
志賀町	66.5
穴水町	23.0
合計	242.3



一抜けた道筋で給水車の水を受ける住民行列＝3月26日、輪高市門前町の集居コミュニティセンター

③ 給食支援活動

ア 活動期間

3月26日～4月7日

イ 活動地域

輪高市門前町、穴水町

ウ 従事部隊

第14普通科連隊(金沢)、第382施設中隊(富山)、第10後方支援連隊(春日井)

エ 支援食数

3月	輪高市	穴水町	4月	輪高市	穴水町
26日	—	1,530	1日	2,670	321
27日	1,600	200	2日	2,662	—
28日	4,700	580	3日	2,470	—
29日	3,860	688	4日	2,350	—
30日	1,010	395	5日	2,000	—
31日	3,310	286	6日	1,513	—
			7日	898	—
			合計	29,043食	4,000食



被災住民のため、おにぎりを用意する自衛隊員＝3月26日、輪高市門前町深見

④ 入浴支援活動

ア 活動期間

3月28日～4月7日

イ 活動地域

輪高市門前町(道下地区)

ウ 従事部隊

第23警戒群(輪高)、第9移動警戒隊(小松)

エ 給水量

第23警戒群 12.8トン

オ 利用者数

約2,000人(平均約200人/日)



陸上自衛隊が設置した屋外入浴施設で裸を隠す被災者＝3月28日、輪高市門前町道下

⑤ その他

ア 緊急物資輸送

毛布1,390枚(自衛隊及び消防学校保有分)イブレスシート張り12棟(半壊家屋に対する応急処置)

(3) 航空自衛隊の対応

① 概要

輪高市に所在する第23警戒群は、地震発生直後、偵察要員を輪高市内及び同門前町に派遣し、地上からの被害情報収集を実施するとともに、輪高市役所への連絡要員の派遣などを行い、以後の災害派遣活動に備えた。

11時8分に知事からの災害派遣要請がなされたことにより、第23警戒群(輪高)、第9移動警戒隊(小松)及び小松救難隊(小松)を派遣した。

② 給水支援活動

ア 活動期間

3月25日～3月28日

イ 活動地域

輪高市

ウ 従事部隊

第23警戒群(輪高)、第9移動警戒隊(小松)

エ 給水量

第23警戒群 12.8トン

オ 従事部隊

第23警戒群 14.9トン

③ 給食支援活動

ア 活動期間

3月25日～3月26日

イ 活動地域

輪高市門前町

ウ 従事部隊

第23警戒群(輪高)

- エ 支援食料 2,880食
- ④ その他
- ア 緊急物資貸与 毛布120枚(輪島市役所門前総合支所)
- イ 警察官宿泊支援(基地体育館) 宿泊者数 延べ125人



長機のために降り立った自衛隊ヘリコプターは3月25日、輪島市の航空自衛隊基地

能登半島地震における自衛隊の派遣状況(延べ人数)

派遣部隊等	延べ人数	派遣内容	派遣先	派遣期間
陸上自衛隊中部方面総隊(伊丹)	24	連絡・調整	対象本部等	3月25日～3月30日
陸上自衛隊第10師団司令部(守山)	22	連絡・調整	対象本部等	3月25日～4月5日
陸上自衛隊第14普通科連隊(金沢)	1,269	給水支援、給食支援、緊急物資輸送、訓練機材支援、ブルーシート張り	輪島市、七尾市、穴水町、志賀町対象本部	3月25日～4月8日
陸上自衛隊第33普通科連隊(久野)	25	給水支援	志賀町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10後方支援連隊(春日井)	620	給水支援、給食支援、入浴支援	輪島市	3月25日～4月8日
陸上自衛隊第10戦車大隊(今津)	80	給水支援	七尾市、志賀町、門前町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10機甲大隊(春日井)	32	給水支援	輪島市	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10通信大隊(守山)	91	入浴支援	輪島市	3月25日～4月5日
陸上自衛隊司令部隷下(守山)	16	連絡・調整	対象本部等	3月25日～4月5日
陸上自衛隊第10偵察隊(春日井)	46	給水支援	志賀町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第10飛行隊(明野)	132	航空偵察、連絡・調整	輪島市ほか	3月25日～4月8日
陸上自衛隊第10化学防護隊(守山)	16	給水支援	輪島市、七尾市	3月25日～4月1日
陸上自衛隊第372機甲中隊(横山)	15	給水支援	穴水町	3月25日～3月29日
陸上自衛隊第282機甲中隊(富山)	42	給水支援、給食支援	穴水町	3月25日～4月1日
陸上自衛隊中部方面連隊群(伊丹)	54	機材伝送、連絡、中継等	被災地各所	3月25日～3月27日
陸上自衛隊中部方面航空隊(八尾)	70	機材伝送、連絡、調整	被災地各所	3月25日～3月27日
陸上自衛隊航空学校(明野)	12	要人輸送	被災地各所	3月25日～3月26日
航空自衛隊第22警戒隊(輪島)	233	給水支援、緊急物資輸送	輪島市	3月25日～4月8日
航空自衛隊第9機動警戒隊(小松)	15	給水支援	輪島市	3月25日～3月29日
航空自衛隊第21警戒隊(小松)	24	航空偵察	被災地各所	3月25日、26日、29日
海上自衛隊第21航空隊(舞山)	8	航空偵察	被災地各所	3月25日～3月26日
海上自衛隊第4航空群(厚木)	23	航空偵察	被災地各所	
合 計	2,999			

2 緊急消防援助隊

(1) 緊急消防援助隊の応援要請など
3月25日10時15分、知事は消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請(消防組織法第44条第1項)を行った。
これにより、消防庁長官は、東京都、富山県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県の各都府県へ出動要請を行った。
この結果、これらの都府県から87隊350人の緊急消防援助隊が派遣され、3月25日から3月26日までの2日間活動を行った。
3月26日10時42分、知事から消防庁長官へ県内における緊急消防援助隊の任務終了の報告があり、同日11時50分、緊急消防援助隊は解除された。

(2) 緊急消防援助隊の活動内容

① 指揮支援部隊
京都府、大阪府、東京都が指揮支援隊を派遣した。
これらの部隊は、石川県庁6階603会議室に設置された緊急消防援助隊石川県調整本部や輪島市内において指揮支援活動を行った。

② 地上隊

富山県、福井県、滋賀県が地上隊を派遣した。
3月25日、これら部隊は、穴水町役場集結後、調整本部の指示により、富山県、福井県、滋賀県は輪島市門前町に、滋賀県は輪島市役所にそれぞれ移動・待機した。
3月26日、滋賀県は輪島市門前町に移動した。合流した3隊は、石川県広域消防応援隊とともに同地の住民の安否確認などを行った。この活動により、同地における住民の居所確認が迅速に行われ、その結果住民の避難誘導が円滑に進むなど住民の被害の軽減に役立った。



福井、滋賀など他県から応援に駆けつけた消防隊員。3月26日午前6時、輪島市

③ 航空隊

京都府(京都市)、富山県、大阪府(大阪市)、東京都(東京消防庁)、兵庫県が航空隊(防災ヘリコプター)を派遣した。
これらの部隊は、地震による被災地域の被害状況調査などを行い、安全で効果的な住民の避難誘導や支援活動に大きく貢献した。

緊急消防援助隊の活動状況

応援都府県	指揮支援部隊	都道府県消防隊	消防隊	救助隊	救急隊	特殊部隊	後方支援隊	航空隊	合 計	
									隊数	出動人数
京 都 府	2							1	3	15人
滋 賀 県		2	8	5	8	2	7		32	124人
福 井 県		1	5	4	3		2		15	65人
富 山 県		1	12	4	10		4	1	32	127人
大 阪 府	1							1	2	8人
東 京 都	1							1	2	6人
兵 庫 県								1	1	5人
合 計	4	4	25	13	21	2	13	5	87	350人

7. 県消防防災ヘリコプターの活動内容



21 回の災害応急活動を行った県消防防災ヘリコプター「はくさん」

石川県消防防災航空隊は、発災後、小松空港内事務所において、直ちに緊急消防援助隊航空部隊(京都府、富山県、大阪府、東京都、兵庫県)の受け入れ体制を整え、各航空部隊との運航調整を行った。

本県の消防防災ヘリコプター「はくさん」は、3月25日から4月27日までの間に、被害情報収集調査、県災害対策本部長(知事)や現地対策本部長(山岸副知事)などの現地への搬送業務、復旧状況調査等のため、21回の災害応急活動を実施した。

また、3月31日から4月24日まで、能登地区に重点をおいた緊急運航体制をとるため、能登空港に「はくさん」を待機させ、災害時における災害応急活動を迅速に実施した。

8. 被災者の避難



新聞の特別夕刊を広げ、不安な一夜を過ごす避難者。3月25日、輪島市門前総合

1 被災者の避難状況

輪島市など2市4町で避難所が設置され、避難者数が最大となった発災日の翌朝、26日6時には、47カ所の避難所に2,624人が避難した。

なお、輪島市においては、土砂災害などのおそれのある地区の9世帯13人に対して避難勧告が発令された。

避難勧告の状況

市 町	地域	勧告日時	世帯数	人数	解除日時
輪島市	門前町	3月26日 14時10分	3	4	4月1日 15時50分
	大沢町	3月31日 17時12分	6	9	4月5日 9時
合 計			9	13	

2 避難所の設置・運営

(1) 設置・運営の状況

最も避難者の多かった輪島市では、避難者数が2,214人を数えたピーク時においても、26カ所の避難所を設置することで収容規模に応じた避難者の分散収容を行い、混乱を避けることができた(最大収容施設は輪島市門前町の諸岡公民館、300人を収容)。

[詳細は資料編252ページ参照]

ピーク時の避難者数など(3月26日午前6時現在)

市 町 名	避難場所	人数
1	和倉公民館	33
2	中島支所	8
3	袖ヶ江公民館	4
4	西岸公民館	6
5	鉦打公民館	2
6	鶴岡町ふれあいセンター	5
7	日輪浜町丸山集会所	2
小 計	7カ所	60
1	サン・アリーナ	120
2	女性センター	200
3	ふれあい健康センター	235
4	町野支所	10
5	内屋集会所	12
6	西保出張所	17
7	上大沢集会所	40
8	三井町市ノ坂集会所	40
9	五十州集会所	5
10	門前公民館	100
11	くしひ保育所	100
12	本郷公民館	10
13	浦上公民館(あすなろ交流館)	60
14	松島台保育所	30
15	七浦公民館	10
16	諸岡公民館	300
17	黒島公民館	120
18	門前公民館	200
19	郷地公民館	80
20	阿岸公民館	60
21	小山集会所	35
22	鹿嶋集会所	200
23	門前西小学校	70
24	門前保健センター	80
25	門前児童館	30
26	国民宿舎つぎさ荘	50
小 計	26カ所	2,214
1	前浜集会所	75
2	野渡集会所	63
3	酒見構造改善センター	20
4	福康町コミュニティセンター	12
5	神道第二センター	22
6	富家女性センター	6
小 計	6カ所	198
1	中野	3
小 計	1カ所	3
1	穴水町林業センター	62
2	穴水町老人保健施設	47
3	穴水町役場	10
4	武本集会所	5
5	水原集会所	7
6	上中集会所	5
小 計	6カ所	136
1	能登町 神野公民館	13
小 計	1カ所	13
合 計	47カ所	2,824

(2) 避難所における健康管理

エコノミクス症候群など避難所における二次健康被害を未然に防ぐためにも、避難所における健康管理は、設置・運営者である市町のみならず、県にとっても重要な課題であった。これに対処するため、県が中心となり、医療救護チーム、健康管理チーム、このころのケアチームを編成し、連携して、対策を講じたこともあり、幸いにして、避難所における二次被害による犠牲者は1人も発生しなかった。(詳細は、「健康管理チームの活動」97ページ参照)



避難所に集まった住民。3月25日、輪島市門前町下の諸岡公民館

9. 災害医療及び救急医療

1 医療救護活動の実績

地震直後にもかかわらず、地元医療機関の診療活動に支障がなかったことから、3月25日から27日の16時までに、被災地の病院において、274人の外来患者を受け入れた。

また、地震当日より、日本赤十字社や県立中央病院をはじめとして、県内外の病院の医師・看護師などが入り込んでいた県内外の病院関係者及び県職員が協議し、救護所の設置や避難住民に対する巡回診療の実施を決定し、4月27日まで医療救護活動を実施した。

なお、被害が最も大きかった輪島市門前町における現場の救護活動の統括的な調整を行い、被災者に対する医療の確保に尽力したとして、山岸副知事兼能登北部医師会会長が9月4日、防災

功労者表彰(内閣総理大臣表彰)を受賞した。

2 医療救護活動全体の概要

(1) 救護所と避難所での医療救護活動

① 活動内容
救護所3カ所を設置(門前公民館、阿岸公民館、門前西小学校)とし、避難住民に対する医療救護活動を実施した。
なお、救護所のない避難所では、巡回診療を実施した。

② 医療救護活動実施医療機関
救護所2カ所(2チーム)は東海北陸ブロックの日本赤十字社各病棟のローテーションで実施した。救護所1カ所と巡回診療(2チーム)は県内の医療機関のローテーションで実施した。

<医療救護活動を実施した医療機関>

- ・救護所：石川県立中央病院、金沢医科大学医学部附属病院、金沢医科大学病院、附属病院機構金沢医療センター、金沢市立病院
- ・巡回診療：県内公立病院
- ・参加延べ医療機関数：101医療機関

③ 救護所及び巡回診療の状況

3月26日 救護所3カ所の設置及び巡回診療の実施の決定
4月13日 阿岸公民館の救護所を取りやめ
4月17日 門前公民館の救護所を取りやめ
4月21日 巡回診療班を撤収し、救護所の医療救護チームが巡回診療も兼ねる
4月27日 最後に残ったビュー・サンセットの救護所を取りやめ

取り扱い延べ患者数

3月26日から4月27日までの間	
救護所	延べ889人
避難所	延べ426人(巡回診療)
合 計	1,315人

(2) 県消防防災ヘリの活用

県では、地元医療機関で対応できない患者の搬送に備え、県消防防災ヘリコプター「はくさん」を、3月31日から4月24日までの間、能登空港に待機させた。

＜県消防防災ヘリによる患者搬送状況＞

- ・派遣期間：3月31日～4月24日
・搬送患者数：4人(うち新生児1人)
・搬送先：石川県立中央病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院、金沢環境各1人搬送

(3) 医師会の活動概要

- ① 県医師会
4月14日、15日、21日、22日の4日間で医師1人、看護師1～2人、連絡員1～2人の診療班により巡回診療を実施した。
診療時間：14日と15日 14時～20時
21日と22日 16時～20時
② 能登北部医師会
3月31日～4月10日の11日間(診療時間：19時～21時)、医師1人、看護師1人の診療班により巡回診療を実施した。
③ 羽咋都市医師会
3月30日、4月5日、11日、19日の4日間、延べ医師12人により、富永地区避難所の夜間診療を実施した。

(4) 透析患者への対応

地震による断水により、輪島市立輪島病院、公立穴水総合病院での透析が実施できなくなったため、患者を他の病院へ移送して対応した。

- ① 輪島市立輪島病院
石川県立中央病院の調整により、患者78人を石川県立中央病院など9病院に割り振り、透析に対応した。4月4日には透析を再開することができ、4月8日までに他病院へ移送した患者全てが戻ることができた。
② 公立穴水総合病院
3月26日分の透析患者23人を公立穴水総合病院など3病院に移送して対応した。3月27日には水道が復旧したため、午後より透析を開始した。

③ その他の活動

- (1) 恵寿総合病院
医師、看護師など十数人を派遣し、睡眠薬や下痢止めなどの薬料を運んだ。
(2) 石川県歯科医師会
石川県歯科医師会の医療派遣団が、輪島市門前町の避難所で巡回診療に当たり、口腔内ケアや入れ歯の洗浄などに取り組んだ。



避難所での手術の口腔内を診察する歯科医師＝3月29日、輪島市門前町の門前町小学校

(3) 石川県柔道整復師会

4月1日、29日の2日間、柔道整復師66人により、輪島市門前町の避難所で施術を実施した。

(4) 石川県鍼灸マッサージ師会

4月8日、6月24日、7月29日、8月26日、9月16日、10月28日、12月2日、平成20年3月16日、4月13日、5月18日、6月29日の11日間、輪島市門前町の避難所及び仮設住宅の集会所において、施術を実施した。

(5) 石川県鍼灸師会

4月8日、6月17日、7月15日、8月19日、9月30日、10月21日、11月18日の7日間、輪島市門前町の避難所及び仮設住宅の集会所において、施術を実施した。

(6) 国際医療援助団体「ANDA」

被災地に調査チームを派遣し、現地で介護老人保健施設や開業医らの被災状況を調査した。

(7) 金沢大学医学部及び専門学校金沢リハビリテーションアカデミー

7人の学生が、輪島市内の避難所や被災地住宅を回り、医療相談や血圧の測定などを行った。

(8) 金沢大学医学部附属病院

金沢大学医学部附属病院の医師らが、輪島市門前町の避難所3カ所で、エコーミックス症候群の検査を行った。



エコノミクス症候群の検査を受ける避難者＝3月31日、輪島市門前町の民間団体の館

(9) 石川県看護大学

看護教員と大学院生を被災地に派遣し、避難所における避難民に対するケア、在宅高齢者宅の巡回訪問を行った。派遣期間は3月26日から4月2日までで、実質23人延べ61人の教職員等が派遣し、4月25日から29日までの期間で実質9人延べ15人の教員などを派遣した。

(10) 社団法人石川県看護協会

3月26日から4月30日までの間、「石川県看護協会災害看護支援対策室」を協会内に設置し、実質77人延べ227人の看護職員が3月27日から4月30日まで、輪島市立輪島病院での看護活動をはじめ輪島市門前町の避難所などにおいて、健康管理活動に参加した。

また、日本看護協会災害時支援ネットワークシステムにより富山県及び福井県看護協会の災害支援チーム69人延べ185人が、4月2日から4月29日の間、石川県看護協会の活動に協力した。

(11) 社団法人石川県薬剤師会

4月5日から19日まで、社団法人石川県薬剤師会の会員薬剤師が、輪島市門前町の避難所において避難者に対する服薬相談・指導を行った。併せて、4月5日には、輪島市門前町の救護本部に風邪薬、頭痛薬、胃腸薬、便秘薬などの大衆薬を提供し、要望のある避難所に配布した。また、4月3日から6日までの間、他県から駆けつけた日本災害医療薬剤師会の薬剤師

が、輪島市門前町の避難者から要望のあった医薬品を配布したり、県薬剤師会の活動に協力した。

(12) 社団法人石川県獣医師会

3月27日、能登半島地震動物対策本部を設立。4月7日まで5月31日まで、輪島市門前町にアニマルシェルターを設置し、被災者が飼えなくなった動物の一時預かりを行った(保護頭数延べ80頭(犬55頭、ねこ25頭))。

また、避難所におけるペット動物の無料診断を実施した(診療41頭、応急処置7頭)。

10. 危険物等に対する対策

1 県

県は、地震発生を受けて直ちに火薬類、高圧ガス、石油類に関する被害状況について、各消防本部、関係機関に対し、電話などにより情報収集し被害状況の確認を行った。

その結果、全農エネルギー株式会社金沢石油基地No.5タンクにおいて被害が確認されたが、金沢市消防局と連携の上、事業者などによる応急措置が実施された。

その他、LPガスの漏洩などの軽微な事故が発生したが、各関係機関が迅速に応急措置を実施したため、全体として危険物等による大きな被害は見られなかった。

2 消防

各消防本部においては、地震発生後、直ちに管内の被害状況についての情報収集や、危険物施設への立入検査などを実施した。家屋の倒壊に伴うLPガスの漏洩が2件発生したが、石川県消防広域応援隊の活動により、ガス漏れを止めるなどの応急措置が実施された。

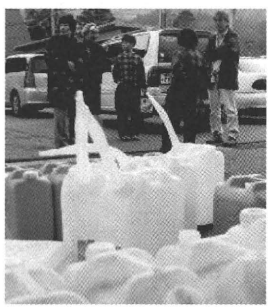
11. 給水活動

断水地域への応急給水活動については、水道事業者である被災市町が主体的に実施したが、これだけで十分とはいえない。

県は、これら市町からの支援要請を受け、県内の各市町に対し給水車の派遣による応急給水を要請したところ、10市町から117台の給水車を派遣した。また、県の災害派遣要請に基づく自衛隊による給水支援活動も実施された。

さらに、日本水道協会石川支部(事務局は金沢市企業局)から、「中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、中部各県主要都市に対し応援を要請したところ、名古屋をはじめとした6市町からも給水車が派遣された。

中日本高速道路株式会社からも、豊田安全・サービスセンターで保有している給水車が、被災市町に派遣された。



ボリタンクを用いた、水を求める被災者＝3月25日、輪島市門前町



避難所となっている公民館で給水車を列をつくる被災者＝3月26日、輪島市門前町

給水車等応急給水応援状況

Table with columns: 応援機関, 種別, 台数, 人員, 備考(応援先等). Lists emergency water supply support from various organizations across different municipalities.

注) 自衛隊による給水支援活動については、60～62ページ参照
(9)は、軽トラ等タンクを備える車両で給水を行ったものを指す

12. 食料及び生活必需品などの供給

被災住民などへの、食料や生活必需品など必要な物資の提供については、市町が直接実施したが、県では、3月25日、県農産物振興事務所などで備蓄していたアルファ米、乾パン、飲料水、毛布を、輪島市役所に供給した。

また、27日には、県備蓄物資の簡易トイレを輪島市へ供給した。

県備蓄物資の供給一覧表

Table with columns: 供給したものの種類(アルファ米, 乾パン, etc.), 供給元, 供給先, 供給日.

13. ライフラインの復旧

1 電気

地震発生直後、石川県内の10市町で最大約11万戸の停電が発生したが、同日18時15分には、輪島市内の倒壊家屋などの7戸を除き復旧した。

翌26日からは、送配電設備被害の確認のため、一斉巡視及び復旧作業を行った。同日16時50分には、停電は全て解消した。

復旧に当たっては、漏電による火災を防ぐため内線点検後送電するなど慎重な対応をとった。また、電気温水器や蓄熱式暖房器を使用している家庭及び事業所を訪問し、被害の状況を確認の上、復旧作業を行った。

全従業員及び供給区域内の施工者の応援により早急な対応ができた。

2 上水道

(1) 応急復旧

上水道の被災施設の応急復旧対策については、事業者である市町が対応することとなったが、県では、迅速かつ円滑に復旧させるため、被災市町から応急復旧工事の支援要請の有無などについて報告を求めたところ輪島市から、応急復旧工事の支援要請があった。

これに対し、県が県内各市町へ支援を要請した結果、9市町による工事作業重機を伴う復旧工事班が編成され、最大時で75人(4月2日)、延べ611人の作業従事者が派遣された。

水道応急復旧工事応援状況

Table with columns: 応援機関, 応援人員(人), 合計. Lists emergency water supply support from various municipalities.

輪島市門前町では、主要な送配水管が破損したほか、さらに配水池も損壊したため、復旧工事には漏水箇所の調査も含め、相当の期間を要した。

特に、地震により集落へ通ずる道路が土砂で埋まり、通行不能となったため、全員が避難した輪島市門前町深見地区(36世帯)では、集落内の水道施設被害状況調査が実施できず、同市が迂回路を整備した4月6日よりようやく応急復旧工事が完了した。

これらの支援の結果、断水世帯は4月7日8時をもって全て解消し、減量給水措置も4月8日中に全て解消された。

能登半島地震による水道断水からの復旧状況 (単位:戸)
表: 復旧状況表。市町村(事業名)別、断水戸数、復旧状況(3月25日～4月6日)の推移を示す。

*3月30日に被害報告があり、同日中に復旧

(2) 本復旧

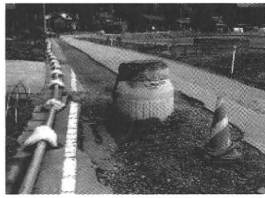
本復旧については、厚生労働省及び北陸財務局の災害査定が5月から9月までの間に4回に分けて実施され、その結果に基づいて工事が実施された。

なお、損壊の著しかった輪島市の2カ所の配水池新築工事(ステンレス製)の本復旧工事は、平成20年3月に完了し、穴水町の導水管敷設工事(鉄筋コンクリート管全線を耐震管である高密度ポリエチレン管に敷設替え)については、平成20年8月に完了した。

6 下水道

(1) 応急復旧

汚水を流下させる機能を確保するために、バキューム車でのその障害原因である閉塞土砂の除去や、管マンホールの隆起・沈下によって縦断的に流下不能となっている箇所に、仮のポンプと配管を設置した。仮ポンプ・配管の設置までは、直接バキューム車での汚水を排水した。また、マンホールの隆起など復旧面に異常がある箇所では舗装のすり付けなどを行った。



仮ポンプ・配管による流下不能箇所のバypass

(2) 本復旧

被災した下水道施設のうち、管路の復旧に当たっては、管の土被り、交通量等の条件により「開削工法」又は「推進工法」を選定し、工事を実施した。

なお、今回被災した下水道施設などの生活排水処理施設の復旧工事については、平成20年7月末までに全て完成した。

4 電話

(1) 西日本電信電話株式会社(NTT西日本)

① 復旧状況

3月25日10時12分、NTT西日本金沢支店では災害対策本部を、富山、福井両支店では支援本部を立ち上げ、北陸管内の協力会社も含めたNTTグループ一丸体制で復旧活動を展開した結果、電話回線の復旧は概ね3月26日に完了し、電柱等設備の応急復旧は3月30日に輪島市門前町深見地区を除き完了した。

なお、かけ崩れにより通信設備が大きく被害を受けた同深見地区には、3月27日に超小型衛星通信装置2台を設置し、通信を確保した。また、4月以降は特別班の編成による調査設計を行い、平成20年2月に本復旧を完了した。各自治体との連携により、ポータブル衛星通信装置及び、固定電話回線を活用した特設公衆電話(無料)40カ所(83台)を設置し、5月11日までの48日間にわたって利用提供を実施した。



② 災害用伝言ダイヤル「171」の提供状況

地震直後から災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用プロードバンド伝言板「web171」サービスを提供し、その利用件数は4月9日までの16日間で約39,200件に上った。

③ 自治体災害対策本部との連携

石川県及び輪島市の災害対策本部に参画し、避難所への特設公衆電話(無料)やボランティア申し込み用電話などの早期設置を図った。

(2) 株式会社エヌ・ティ・ティ・コム北陸支社(旧株式会社エヌ・ティ・ティ・コム北陸)

3月25日9時45分から石川県、新潟県で通信規制を開始したが、15時19分までに全て解除した。

石川県内の避難所などに衛星携帯電話と携帯電話を計14台貸出したとともに、輪島市の災害対策本部など自治体へ衛星携帯電話と携帯電話計56台を貸出した。また、石川県内34カ所の避難所で携帯電話充電サービス(ACアダプター135個を配布)を提供した。

なお、災害用伝言板サービスの利用は、3月25日から4月5日までの12日間で、約2万5,000件に上った。

(3) KDDI 株式会社

3月25日地震発生直後から石川県、富山県で通信規制を開始し、14時47分までに全て解除した。また、輪島市へ携帯電話10台を貸出した。なお、災害用伝言板サービスの利用は、3月25日から4月5日の12日間で、約4万3,000件に上った。

(4) ソフトバンクモバイル株式会社

3月25日9時56分から北陸地区で通信規制を開始し、15時25分までに全て解除した。

停電によるバッテリー枯渇のため、3月25日20時頃から、七尾市中島町の土庫基地局が停電したが、仮設局の設置により、3月30日22時50分までに全て復旧した。

また、社会福祉協議会へ携帯電話7台を貸出した。なお、災害用伝言板サービスの利用は、3月25日から4月5日の12日間で、約3万に上った。

5 ガス

(1) 社団法人石川県LPガス協会(LPガス関係)

地震発生後、県下9支店の支部長及びエルピーガス販売事業者各店に対して被害の報告要請を行った。

震度5強以上を観測した能登4支店のLPガス消費者戸数は約7万7,000戸であったが、調査の結果、ガスメーター(マイコンメーター)によるガス遮断などで火災の発生はなかった。

ガス漏れ、容器転倒などの被害は304件発生したが、4月6日には復旧した。その際、卸売業者の応接要員も被災地入りし、販売事業者との協力しながら点検、復旧を行った。

(2) 金沢市企業局(都市ガス関係)

金沢市企業局が供給している都市ガスにおいては、被害は無かったが、ガスメーター(マイコンメーター)復旧について、消費者から1,350件の問い合わせがあり、うち1,000件については

電話で対応、350件については企業局職員が出勤し対応した。

(3) 小松ガス株式会社(都市ガス関係)

小松ガス株式会社が供給している都市ガスにおいては、被害は無かったが、地震対策本部を設置し、遠視点検を実施するとともに、ガスメーター(マイコンメーター)復旧について、消費者から173件の問い合わせがあり、うち114件については電話で対応、59件については職員が出勤し対応した。

(4) 社団法人日本簡易ガス協会北陸支部(簡易ガス関係)

簡易ガスについては、3田地で埋設導管の損傷などによりガス漏れが発生し、合計149戸に供給障害が発生したが、ボンベやカセットコンロにて臨時供給体制がなされた。その後、埋設導管などの取替・補修などを実施し、4月10日までは導管供給が再開された。

14. 災害救助法の適用

1 災害救助法の適用

県は、能登半島地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要としたため、3月25日16時30分に災害救助法の適用を決定した。

<災害救助法適用市町>

七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町(3市4町)

なお、救助を迅速に実施するため、県では、救助の実施に関する事務の一部を市町長に委任するとともに、日本赤十字社(石川県支部)に委託した。

2 災害救助費の精算

能登半島地震に係る避難所の設置、応急仮設住宅の設置、炊き出しその他による食品の給付及び住宅の応急修理等に要した費用は、災害救助法に基づき、県及び市町が支出(市町では立替金の後、全額を県が負担)し、後日、救助費総額の2分の1が国庫負担金として県に交付された。

<災害救助法に基づく救助>

実施した市町および救助費総額>

- ・救助を実施した市町
七尾市、輪島市、志賀町、穴水町、能登町(2市3町)
・救助費総額
23億7088万円(うち国庫負担金 11億8544万円)

3 災害救助の実施状況

(1) 避難所設置 [7135万円]

- ① 設置数: 61カ所(七尾市8、輪島市32、志賀町9、穴水町9、中能登町1、能登町2)
② 避難者数: 延べ約21,000人
③ 設置期間: 最長40日(3月25日～5月3日 輪島市、穴水町)
④ 主な経費: 仮設トイレ設置費、置、椅子、電化製品、福祉避難所経費、民宿借上費など

(2) 応急仮設住宅設置 [16億7933万円]

- ① 設置数: 334戸(七尾市20戸(3カ所)、輪島市250戸(4カ所)、志賀町19戸(2カ所)、穴水町45戸(1カ所))
② その他の設置施設
・集会所: 2戸(輪島市2戸)
・談話室: 6戸(輪島市5戸、穴水町1戸)

(3) 炊き出し供与 [3206万円]

- ① 供与数: 延べ約24,700人(食)
② 供与期間: 最長39日間(3月26日～5月3日 穴水町)

(4) 飲料水供給 [1779万円]

- ① 供給数: 延べ約67,000人
② 供給期間: 最長16日(3月25日～4月9日 輪島市)

(5) 生活必需品の供与 [478万円]

- ① 供給数: 約1,000世帯(輪島市、穴水町)
② 供与内容: 布団、マットなど

(6) 住宅応急修理 [4億5269万円]

- ① 修理数: 920世帯(七尾市117、輪島市620、志賀町125、穴水町54、能登町4)
② 修理期間: 最長6カ月(輪島市6カ月、七尾市・志賀町・穴水町5カ月、

能登町4カ月)

③ 修理費: 限度額50万円(現物給付)

(7) 学用品の給与 [14万5千円]

給与数: 44人(小学生23人、中学生18人、高校生3人)

(8) 障害物の除去 [369万円]

除去棟数: 9棟

(9) 貸金職員等雇上げ費 [4万3千円]

雇上げ費: 医師2人

(10) 日本赤十字社の医療救護活動費

[637万円]

応援員: 9県(富山、石川、福井、岐阜、長野、三重、静岡、愛知、新潟)

(11) 事務費 [1億263万円]

主な費用: 時間勤務手当、旅費、通信運搬費、燃料費など

能登半島地震災害救助費内訳

能登半島地震災害救助費内訳表。項目別区分、石川県支出額、市町立替額、合計の金額と件数を示す。

第2節 国による初動対応

1 災害応急体制

地震発生直ちに、関係省庁の局長級職員がなる緊急参集チームをはじめ、防災担当者が官邸危機管理センターに参集し、迅速な情報収集等を行った。また、内閣総理大臣からの「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」との指示の下、政府一体となって初動対応に当たった。

- なお、緊急参集チームにおいては、次の事項が確認された。
- ① 石川県被災地を中心とする地震について、被災者の救出・救助活動に全力を尽くす。
 - ② 県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げる。
 - ③ 警察広域緊急援助隊を派遣したほか、状況により緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、被害の状況に応じて万全を期す。
 - ④ 引き続き、政府各機関において連携し、県や市町村との的確な連携を図る。

2 政府現地連絡対策室の設置など

発災当日に、被害状況調査のため、溝手防衛担当大臣を团长とする政府調査団を現地に派遣した（翌26日まで滞在）。また、3月25日から4月24日までの期間、輪島市役所に政府現地連絡対策室を設置し、内閣府をはじめ、厚生労働省や国土交通省などの関係省庁の職員が、現地での情報収集や現地対策本部、被災市町との連絡調整に当たった。

政府現地連絡対策室の構成

職名	所属等
室長	内閣府政策統括官(防災担当)付企画官
	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害応急対策担当)補佐
	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害応急対策担当)付
	厚生労働省参事官・健康局長補佐(災害対応)・対策室長補佐
室員	厚生労働省老健局長補佐(健康)・健康局長補佐
	国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課課長補佐
	農林水産省北陸農政局防犯防衛課防犯課長補佐
	農林水産省北陸農政局農産課防犯課長補佐
	農林水産省北陸農政局農産課防犯課長補佐

3 局地激甚災害の指定

4月20日の閣議において、県内3市3町(七

尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)が局地激甚災害の対象区域に指定された。

局地激甚災害に指定されることにより、地方公共団体が行う災害復旧事業等への国庫補助の可否に、中小企業に対する低利融資など特別の財政援助措置が取られることになった(市町ごとに、適用される措置が個別に決定された)。

4 各府省庁などの対応

このほか、各府省庁及び出先機関(内閣府、警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省、金融庁、経済省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、環境省、中部管区警察局、金沢海上保安部、陸上自衛隊第14普通科連隊、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、中部経済産業局、北陸地方整備局、北陸信越運輸局、金沢地方気象台など)には、迅速な対策本部、室の設置、初動対応、応急復旧及び復興面への支援など、様々な分野から多大な協力を頂いた。(主要な対応については各章及び資料編参照)

第3節 市町などによる初動対応

1. 市町の初動対応

地震発生直後、県内に津波注意報が発令されたため、沿岸市町では、防災無線や有線放送などにより住民に注意を呼びかけるとともに、パトロールなどを実施した。

県内で特に被害が大きかった輪島市(震度6強)は地震発生直後、直ちに災害対策本部を立ち上げるとともに、震源地に近い門前総合支所に現地災害対策本部を設置した。また、震度5強以上を記録した七尾市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町も、いち早く災害対策本部を設置し、関係機関と連携しながら災害対応に当たった。

なお、金沢市など他の市町では、震度4～5弱を記録したため、地域防災計画に基づき警戒配備体制などをとり、被害状況の調査、情報の収集などを実施するとともに、輪島市など被災地からの要請を受け、給水、被災建築物危険度判定、救護物資、救護などの支援活動を行った。

で、これに対する応急対応を実施した。

また、救急出動の応援要請4件に対して救急隊4隊が対応した。

(2) 3月26日の活動

輪島市門前町全体を12ブロックに分け、奥能登広域事務組合消防本部及び石川県消防広域広域広域、緊急消防援助隊富山県隊、福井県隊、滋賀県隊それぞれ3ブロックずつを担当し、全世帯の安否確認を実施した。

また、救急出動の応援要請1件に対して救急隊が対応した。

4. 日本赤十字社の活動内容

1 概要

日本赤十字社石川県支部では、災害発生と同時に災害救護活動対策本部を設置し、「日本赤十字社第3ブロック支部災害救護活動相互支援の申し合わせ」に基づき派遣された各県支部(富山・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重)の職員協力のもと、活動を実施した。

石川県消防広域広域広域広域編成表

消防本部局名	指揮		救助		救護		消火		支援		後方		合計
	隊員	人数	隊員	人数	隊員	人数	隊員	人数	隊員	人数	隊員	人数	
金沢市消防局	1	3	1	5	1	3	1	5	2	4	6	20	6
小松市消防本部													2
白山石川広域消防本部	1	4			1	3							7
加賀市消防本部									1	5			15
かほく市消防本部											1		1
津幡町消防本部					1	5							15
能登広域事務組合消防本部											1	5	15
合計	2	7	3	15	4	12	3	15	2	4	14	53	118

2 主な活動

(1) 3月25日の活動

14時40分、全部隊が輪島市門前町に到着した。直ちに、指揮隊及び後方支援を除く10隊を5班に分け、通信が寸断され、住民の安否、被災状況などが確認できない山間及び海岸の地区へ出動し、18時42分、出動地区における住民の安否を確認した。

なお、家屋の倒壊に伴うLPガス漏洩2件、自動火災報知設備の誤発報1件に遭遇したの

奥能登広域事務組合消防本部、石川県消防広域広域広域及び緊急消防援助隊の協力による活動組織体系



市町災害対策本部の設置状況

市町名	設置年月日時	解散年月日
七尾市	H19年3月25日10時	H20年6月6日
輪島市	H19年3月25日10時10分	H20年6月6日
珠洲市	H19年3月25日10時	H19年4月25日
志賀町	H19年3月25日10時40分	H19年5月21日
中能登町	H19年3月25日10時10分	H19年4月27日
穴水町	H19年3月25日10時20分	H20年6月6日
能登町	H19年3月25日10時15分	H19年4月25日

2. 消防の活動



別荘した家屋を倒へる消防隊員＝3月25日、輪島市門前町

県内の各消防本部では、消防活動の拠点となる現地災害対策本部等を各管内に設け、情報収集、広報活動、災害活動を消防団と連携して実施するとともに、情報、広報、活動の一元化を図るため、被災市町の災害対策本部などに職員を派遣し連絡調整を行った。

地震に伴う建物火災は発生しなかったが、負傷者搬送のための救急活動や、倒壊家屋からの救助活動、ガス漏れ調査などを実施した。

なお、かほく市以南の消防本部では、奥能登広域事務組合消防本部から石川県消防広域広域広域の派遣要請を受けて、3月25日から26日まで、輪島市内において、救急搬送、人命検索、被害状況調査などを行った。

3. 石川県消防広域広域広域の活動内容

1 石川県消防広域広域広域の編成について

3月25日10時45分、奥能登広域事務組合消防本部から「石川県消防広域広域広域」に基づき、代表消防本部である金沢市消防局に対して石川県消防広域広域広域の要請があったため、応援隊を編成し、出動した。

26日まで2日間にわたり被災地である輪島市門前町で、奥能登広域事務組合消防本部及び緊急消防援助隊と協力し、活動を行った。

県内の各消防本部における3月25日の活動状況

消防本部名	救急活動		救助活動		その他の主な活動内容
	出動件数	搬送人員数	出動件数	救助者数	
奥能登広域広域事務組合消防本部	13	13	6	4	被害状況調査、広報・警戒活動、消防水利点検、危険物施設・ガス漏洩などの現状調査及び対処、緊急消防援助隊誘導
七尾市消防本部	5	8	2	3	被害状況調査、避難誘導
羽村市消防本部	6	5	2		被害状況調査、津波警戒
事務組合消防本部					被害状況調査、津波警戒
かほく市消防本部					被害状況調査、津波警戒
津幡町消防本部	1	1			被害状況調査
内浦町消防本部					被害状況調査、津波警戒
金沢市消防局					津波警戒、ガス漏洩警戒、石油基地タンク警戒
白山石川広域消防本部					被害状況調査、津波警戒
能登広域事務組合消防本部					被害状況調査、津波警戒
小松市消防本部					被害状況調査、津波警戒
加賀市消防本部					被害状況調査、津波警戒
合計	25	27	10	7	

2 医療救護活動実績

輪島市対策本部との協議などの結果、医療救護活動の拠点を輪島市門前町に設置することとした。救護活動は3月25日から4月17日までの24日間行った。

- 各救護所ごとの活動期間は次のとおり。
- ・門前会館(3/25～4/17)
 - ・阿岸公民館(4/1～4/13)
 - ・門前小学校(3/27～3/30)
 - ・諸岡公民館及びくしほ保育園(3/25～3/27)

- (1) 派遣救護班数: 24班(9県13病院)
要員内訳(医師28、看護師72、助産師2、薬剤師3、臨床心理士1、主事51(計157人))
- (2) 取扱患者数: 765人
- (3) 心のケア対応件数: 314件



医療救護活動にあたる日本赤十字石川県支部のメンバー＝3月28日、輪島市門前町下

3 防災ボランティアの活動

(1) 被災地での情報収集

石川県無線赤十字奉仕団員を中心とした6人が被災情報収集のため能登方面へ向け出動し、被災市町の状況及び道路状況などをアマチュア無線などで石川県支部に報告を行った。

(2) 救護物資の搬送・配付

赤十字救護物資(毛布・日用品セットなど)の必要数について調査を実施した結果、輪島市から毛布2,000枚、日用品セット300個の提供要請があった。石川県支部及び、隣接県支部の在庫保有数、物資搬送能力を考慮した上で、富山県支部に毛布1,200枚、福井県支部に毛布1,000枚の輪島市への搬送を依頼するとともに、石川県支部からも救護物資の搬送を行った。その後、輪島市から毛布1,000枚の追加要請があったが、26日0時40分には必要数の搬送を完了した。

能登半島地震における救護物資配布実績

(平成19年3月30日現在)

	毛布(枚)	日用品セット	緊急セット
七尾市	100		
輪島市	3,340	300	150
穴水町	410		
合計	3,850		150

(3) 石川県支部災害救護実施対策本部の支援
青年赤十字奉仕団員を中心とした8人が、全国各県支部や被災地などから送られる情報をとりまとめ、本部運営を支援した。

(4) 被災地における炊き出し活動

各市町に組織される地域奉仕団などが中心となり、4日間で延べ74人により門前小学校にて炊き出しを実施した。

炊き出し活動参加人数 (人)

	3/31	4/1	4/4	4/7	合計
地域奉仕団	10	10	11	12	50
無線奉仕団	4	1	6	21	33
救護奉仕団	3				3
合計	27	17	18	33	95

(5) 石川県災害対策ボランティア本部の運営支援
石川県災害対策ボランティア本部の設置にとどまらず、石川県支部より防災ボランティアリーダーを派遣し、本部の運営支援を行った。

(6) 表彰

日本赤十字社石川県支部防災ボランティアリーダーとして、災害対策ボランティア本部の運営に貢献した北村祐一氏が内閣総理大臣表彰を受賞した。

4 義援金の受付

日本赤十字社石川県支部では、能登半島地震により被害を受けた方々の支援を目的に、義援金口座を開設すると同時に、全国の都道府県支部あてに募集依頼を行った。

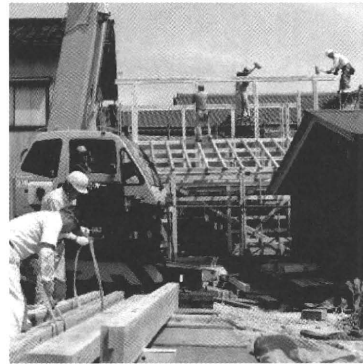
義援金受付状況: 949,391,723円(42,798件)
[平成20年12月31日現在]

石川県支部で取りまとめた義援金は、石川県義援金配分委員会を通じて被災者に配分された。(詳細は「第6章 義援金・救済物資の状況」参照)

- 第1節 財政措置
- 第2節 公共施設などの応急・復旧対策
- 第3節 被災者に対する支援
- 第4節 産業に対する各種支援
- 第5節 その他の県の対応
- 第6節 他の自治体からの応援
- 第7節 感謝状の贈呈



急ピッチで建設作業が進められた仮設住宅=4月、輪島市門前町道下



復興へ向けてつちぎる=6月、穴水町内



11月25日に復旧し、住民が順次、完全帰宅を果たした=輪島市門前町深井

能登半島地震からの家財をアビールするため安宿青相を表彰する和倉・輪島温泉旅館協同組合の女将=5月15日、青森県庁



急ピッチで建設作業が進められる仮設仮設住宅=4月、輪島市門前町



新年度の訓示に基いた谷本知事(右)=4月2日、県庁

避難住民を激励する安宿青相と谷本知事ら=4月13日、輪島市門前町道下の舘岡公民館



供用再開に向けて応急復旧工事が進められる能登有料道路=4月、七尾市中島町小牧

第4章 応急・復旧対策

第1節 財政措置

地震に関連する各種施策を実施するため、県は、4月17日付けで、知事専決処分により補正予算を編成した。さらに、その後の定例会においても災害復旧、復興のための予算を編成した。

区分	主な事業	
4月補正(専決)	被災者に対する救助 ・ 応急仮設住宅の設置 ・ 被災住宅の応急修理 ・ 避難所の設置、炊き出し、学用品の支給など	2,522,000 1,800,000 500,000 222,000
	被災者の生活再建等の支援 ・ 被災者の生活再建支援 ・ 災害復旧基金の貸付	1,772,000 1,500,000 272,000
	被災者の健康管理等の支援	19,800
	災害相慰金の支給	1,875
	風評被害への対策	103,000
	公共施設災害の応急復旧	51,000
合計		4,469,675
6月補正	災害の早期復旧	21,174,280
	復興プランの策定	10,000
	能登半島地震復興基金の設置	50,000,000
	能登半島地震被災中小企業復興支援基金の設置	30,000,000
	地域防災計画の見直し	2,000
合計		101,186,280
9月補正	被災者の健康サポートの強化	2,000
12月補正	県指定文化財修復復旧への支援	1,000
3月補正	国補正予算を活用した災害関連事業など	243,490

区分	主な事業	
当初予算	災害記録誌の発行	5,500
	被災者の生活再建支援	210,000
	安全・安心な生活支援	7,200
	能登有料道路の機能向上	185,000
	復興の核となる道路整備	1,205,000
	地域資源の保存・活用	10,000
	交流とにぎわいの創出	115,100
	合計	

【詳細は資料編254ページ参照】

各路線の規制解除状況

NO	路線名	通行止め箇所数	規制解除
1	一般国道 249号	10	3月25日に4カ所解除 3月26日に1カ所解除 3月27日に1カ所解除 3月29日に3カ所解除
2	主要地方道 輪島浦上線	2	4月1日に1カ所解除 4月22日に1カ所解除
3	主要地方道 珠洲里線	2	3月31日に2カ所解除
4	主要地方道 七尾能登島公園線	2	3月25日に1カ所解除 4月2日に1カ所解除
5	主要地方道 深谷中浜線	1	3月25日に解除
6	主要地方道 穴水種地線	2	3月26日に1カ所解除 3月27日に1カ所解除
7	一般県道 庵橋浦太田新線	1	3月25日に解除
8	一般県道 鹿田笠跡停車場線	1	3月26日に解除
9	一般県道 小蓬北川線	1	3月26日に解除
10	一般県道 滝又三井線	4	3月27日に1カ所解除 4月1日に1カ所解除 3月29日に1カ所解除 4月4日に1カ所解除
11	一般県道 柳田里線	1	3月25日に解除
12	一般県道 百海七尾線	1	3月26日に解除
13	一般県道 七尾島屋線	1	3月26日に解除
14	一般県道 若葉台松木線	1	3月27日に解除

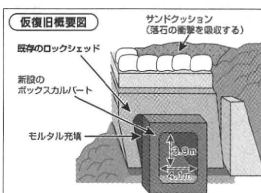
【詳細は資料編259ページ参照】

(2) 八世乃洞門における応急復旧対策

国道249号の輪島市町野町曾々木地内「八世乃洞門」では、輪島御坑口部に設置されているロックシェッドが、山側斜面からの大規模な岩盤崩落により破壊され、3月27日から通行止めとなった。

復旧にあたっては、被害が甚大であることに加え、当該箇所が風光明媚な海岸線を魅力とする能登半島国立公園に位置することや、国指定名勝及び天然記念物「曾々木海岸」に指定されていることから、学識経験者などからなる「八世乃洞門復旧検討会」を設け対策工法の検討を行った。

その結果、応急復旧として大型バスが通ることができるよう、内空が高さ39m、幅4.1mの強固なコンクリート製ボックスカルバートをロックシェッド内に28m設置し、7月7日に日中のみではあるが供用を再開した。



また、本復旧としては、「八世乃洞門」及び隣接する「曾々木トンネル」を山側に迂回する新たなルートにトンネルを築造することとし、平成19年12月に工事着手した。

第2節 公共施設などの応急・復旧対策

1 公共土木施設

■ 県管理道路

(1) 復旧対策

土砂崩れや道路決壊などによる全面通行止めは、国道249号など14路線、延べ30カ所にとどんだ。国道249号では、輪島市大野町や志賀町深谷町地内などで通行止めとなったが、懸命な復旧作業を行い、3月29日の早朝までに片側交互での通行を可能にし、さらに、7月20日までは二車線確保した。

主要地方道輪島浦上線の輪島市大沢町地内の法面崩落現場では、余震による二次災害に注意を払いながら復旧工事に取り組み、地震発生からおよそ1ヵ月後の4月24日までに全ての復旧工事を完了した。

橋梁では、落橋による通行止め箇所は無かったが、主要地方道七尾能登島公園線の「能登島大橋」では、橋脚部に軽微な亀裂が発生し、通行止めとなった。このため、当該亀裂部の応急補修を行い、4月2日未明に供用を再開した。

その後、全路線で本格的な復旧工事を進め、国道249号八世乃洞門を除き、平成20年10月31日までに全ての復旧工事を完了した。



被災状況 輪島市町野町(一般国道249号)=3月25日



復旧状況 同上=10月25日



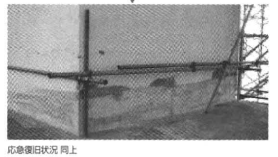
被災状況 輪島市町野町(一般国道249号)=3月25日



復旧状況 同上=10月25日



橋脚部元の被災状況 能登島大橋(七尾能登島公園線)



応急復旧状況 同上

■ 能登有料道路・田鶴浜道路



迂回路を設置し、全線で通行可能となった能登有料道路別所留サービスエリア付近=4月27日

(1) 応急復旧対策

石川県道路公社では、被害が甚大であったことから、公社職員だけでは詳細な被害状況の確認が困難であると判断し、県に19人の職員の出発要請を行い、復旧体制を執った。

被害状況の確認と対策の検討に早急に着手するため、県内の建設業や設計コンサルタント・測量・地質・舗装の各協会に災害時の協定に基づく応援を要請し、翌日から本格的な調査を開始した。

また、甚大な被害に鑑み、復旧工法の決定に専門的な見地が必要であることから、学識経験者や国の専門家からなる「能登有料道路復旧工法検討委員会」を立ち上げた。

能登有料道路は、能登地域における交通の大動脈であり、観光や産業はもとより、地域住民の生活には欠くことのできない道路となっているため、大型連休前までに二車線で供用することを目標に応急復旧工事を進めた。

路面クラックのみで被害が比較的小さかった柳田IC～徳田大津IC間(21.2km)と田鶴浜道路(4.8km)については、オーバーレイ等舗装による復旧工事に対応することとし、3月27日に工事に着手し、同29日15時には通行止めを解除した。

被害の大きかった徳田大津IC～穴水IC間(27.0km)については、崩落箇所が11カ所もあ

り、全箇所を早期に復旧することは困難であったことから、まず地形上迂回路を設置できない3カ所について、緊急に本線を復旧し、残る8カ所は迂回路を設置し、全線開通を目指すこととした。

早期復旧のためには、工事と設計を同時進行する必要があり、不眠不休で設計・測量などを進め、すぐに現場に反映できる体制を執るなど、工事の迅速化を図った。

迂回路の設置に当たっては、隣接地・崩落土砂の流出先の地権者の協力や地元への理解を得ながら、基本的に将来の四車線化用地を最大限に活用することとした。プレキャストL型擁壁、大型土のう、土留めH鋼を使用し、国土交通省から借用した照明車などを用い、24時間体制で早急かつ安全に工事を進めた。

4月は心配された雨もなく、天候にも恵まれ、工事の進捗が図られた。

この結果、徳田大津IC～横田IC間(11.1km)については、4月20日に通行止めを解除し、横田IC～穴水IC間(15.9km)については、大型連休前の4月27日に通行止めを解除した。これにより全線二車線の通行が可能となった。

通行止解除状況



注) 徳田大津IC～穴水IC間は迂回路による応急復旧